

公立大学法人宮城大学 業務実績報告書  
(平成 27 年度)  
【事業年度評価】

平成 28 年 6 月  
公立大学法人宮城大学

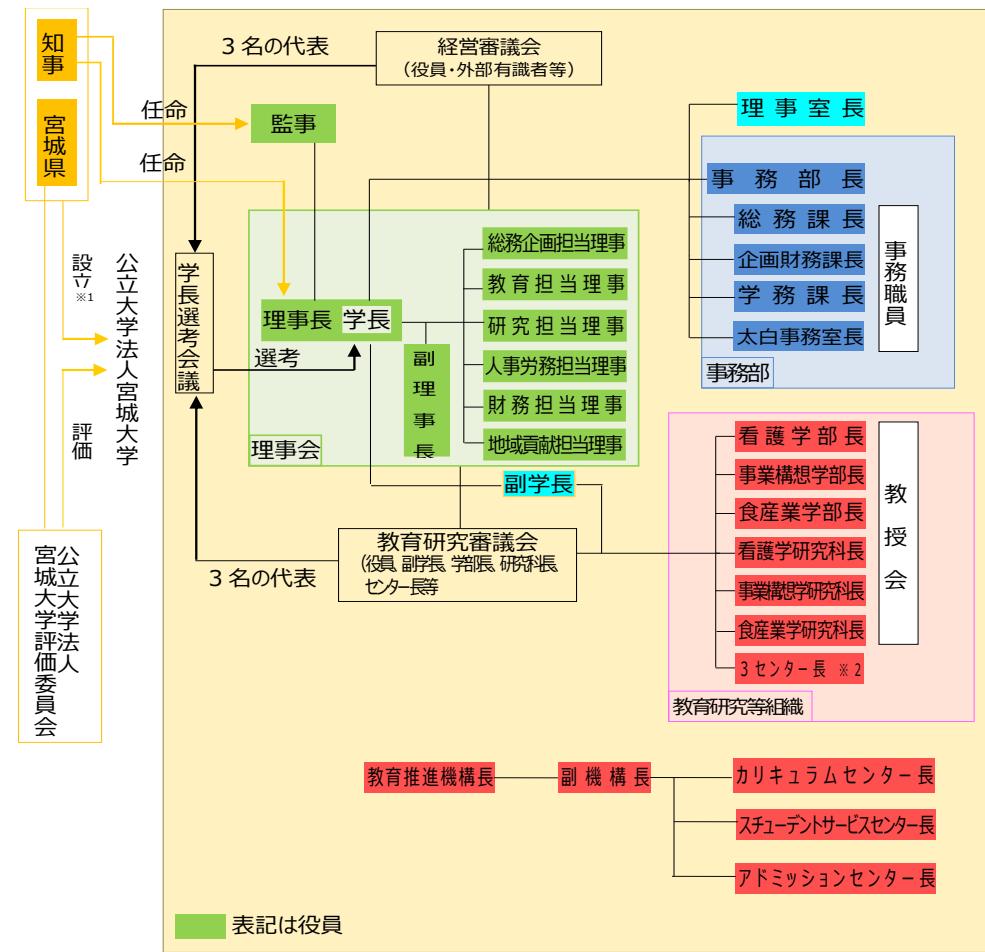


## 法人の概要

- (1) 名称  
公立大学法人宮城大学
- (2) 所在地  
宮城県黒川郡大和町学苑1番地1
- (3) 設立年月日  
平成21年4月1日
- (4) 設立団体  
宮城県
- (5) 中期目標の期間（第2期）  
平成27年4月1日から平成33年3月31日まで
- (6) 目的及び業務  
 「目的」  
 当法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき宮城大学を設置し、及び管理することにより、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とする。  
 「業務」  
 1 大学を設置し、これを運営すること。  
 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。  
 3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。  
 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。  
 5 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。  
 6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- (7) 資本金の額  
155億1589万5651円（平成28年3月31日現在）
- (8) 役員の状況（平成28年4月1日現在）  

理事長・学長	西垣克好
副理事長・総務企画担当理事	河端章好
教育担当理事	高岩登祐
研究担当理事	堀惠祐
人事労務担当理事	高橋行志
財務担当理事	西城正志
地域貢献担当理事	竹内生昭
監事（非常勤）	庄子正純
監事（非常勤）	柴田昭一

(9) 組織図



(10) 学生数（平成28年5月1日現在）

【学部】				
看護学部	394人			
事業構想学部	861人			
食産業学部	546人	小計	1,801人	
【大学院】				
看護学研究科	45人			
事業構想学研究科	45人			
食産業学研究科	24人	小計	114人	合計 1,915人

(11) 教職員数（平成28年5月1日現在）

学長	1人		
副学長	2人		
教授	66人	(副学長兼務者1人含む)	
准教授	31人		
講師	8人		
助教	26人		
職員	58人	(副学長兼務者1人含む)	合計 190人

## 全体的な状況

法人化7年目となる平成27年度は、第2期中期計画の初年度の年であり、新たな目標に向かって教職員一丸となって、より良い教育環境の構築や、自治体や企業、関係団体等と連携した地域貢献に取り組んだ。また平成29年4月に開学20周年を迎えるにあたり、学群・学類制への移行を柱とする大学改革推進に向けた組織体制を強化した。その結果、平成27年度の年度計画を概ね達成することができたと考えている。

### 1 教育研究の質の向上に関する措置

#### (1) 教育に関する措置

##### ① 入学者受入方針・入学者選抜

各学部とも、個別学力検査や小論文、面接について、より適切な在り方に關する議論・検討を行い、センター試験の利用方法、一般選抜の科目等について見直しを行うとともに、新たな試験であるAO入試の内容や論説問題については、ウェブサイト等で例題を公表した。

英語版ウェブサイトのリニューアルを行うとともに、事業構想学研究科で受け入れているABEイニシアティブ（修士課程及びインターンシッププログラム）を通して、外国人留学生を受け入れるための情報発信を行った。

##### ② 教育の成果・内容

平成27年度のシラバスでは、全科目について、到達目標の記載表現の統一化を図り、表示した。

新カリキュラムに向け教育課程の編成の方針を決定し、共通教育（基盤教育）のカリキュラムを編成した。

##### ③ 教育の実施体制等

大学改革に伴うカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーを踏まえ、教育課程の編成内容を検証するとともに、教育組織及び教員組織の見直しを検討した。

本学が目指す教学・研究の在り方を踏まえ、学術資料の選定方針や基準の再検討とデータベースの見直しを行い、一部の雑誌を電子版に移行して両キャンパスでの利用を可能にしたほか、データベースの新規導入を行った。

##### ④ 学生への支援

過去の採用実績や直近5年間の内定実績について業界ごとに分析を行い、各業界に精通する教職員が関わり、積極的に企業や医療機関等を訪問するなど情報収集を行った。

大学広報誌などの広報ツールのみならず、東京に駐在する進路指導員をはじめとする教職員が本学の教育プログラム等の特徴を直接紹介することにより、合同業界研究セミナーでは、新たに31企業が参加することにつながった。

#### (2) 研究に関する措置

##### ① 研究水準及び研究成果

連携自治体を中心に、連絡調整会議等を開催し、地域課題や地域動向の情報収集を行うとともに、新たに大和町、日本政策金融公庫、七十七銀行、仙台商工会議所と連携協定を締結することで、自治体だけでなく産業界からもより多くの地域課題や地域動向の情報収集が可能となり、大学と産業界との交流・連携が強化された。

研究成果等については、ウェブサイトで研究室の活動状況を随時更新し、また、教員紹介冊子を連携している自治体・団体・企業やマスコミ等へ広く配布するとともに、産学官連携フェアへの出展等においても広く一般に情報発信を行った。

##### ② 研究の実施体制等

研究費の管理・運用に関する全教職員を対象とした研究倫理研修会を開催し、受講者全員（161人）から誓約書を徵取した。

若手教員に配慮した職位別定額配分に加え、前年度の外部資金獲得状況に応じた傾斜配分を行い、研究活動の実績を反映した一般研究費の配分を行った。

### 2 地域貢献等に関する措置

#### ① 地域貢献

協定を締結している自治体等の要望やニーズを踏まえた、公開講座・シンポジウムを各学部で52企画実施したほか、地域振興事業部でも、連携自治体のニーズを踏まえた公開講座・シンポジウムを3企画開催した。また、看護実践センターの設置を検討し、より県内医療機関とのつながりを強くし、地域で活躍する人材育成に取り組めるよう体制を整えた。

宮城県と協定の見直しを行い、若者の地元定着等の地域課題の解決につながる具体的な事業を実施する体制を整えるとともに、新たに大和町だけでなく、民間企業・団体等（日本政策金融公庫、七十七銀行、仙台商工会議所）とも連携協定を締結した。また、利府町や富谷町とも連携協定の締結に向けての調整を行っている。連携先とは協働でまちづくりに係るコンテストや公開講座・シンポジウム等の地域課題解決のための事業を開催したほか、連携先からの情報を得て、教員による地元企業への技術指導等も行った。

#### ② 国際交流等

各学部及びセンターから副センター長を任命し、各学部からの意見や情報を適切に反映できる体制を整えた。

協定校であるアーカンソー大学フォートスマス校（UAFS・米国）へ長期交換留学生2人を派遣した。

協定校であるタンペレ応用科学大学（TAMK・フィンランド）へ長期交換留学生4人を派遣するとともに、夏季短期プログラムに12人を派遣した。

「リアル・アジア（ベトナム研修）」及び「宮城大学海外交換留学プログラム」について、日本学生支援機構（JASSO）海外留学奨学金に応募し、それぞれ17人、4人が採択された。

文部科学省と日本学生支援機構（JASSO）が実施する官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」応募に当たり、希望学生の指導を行い、第3期3人、第4期1人が合格した。【第3期：公立大学1位】

#### ③ 東日本大震災からの復旧・復興支援

大学等における地域振興のためのセンター的機能整備事業については、文部科学省の補助事業の最終年度となることから、宮城大学の南三陸町におけるコミュニティ復興支援プロジェクトの今後の実施体制について検討を行った。地域復興サテライトキャンパスの活用や今後のプロジェクトの実施については、宮城県や南三陸町の関係各所と協働し、大学の公開講座や地域交流事業、県や町からの受託事業や民間企業の寄附金を活用した事業として継続・運営していく仕組みづくりを行った。

また、安否確認システムについては、学生生活オリエンテーションなどにおいて周知・徹底を図ったほか、白石市で開催した新入生交流会のフィールドワークや防災訓練等で模擬訓練を実施した。

### 3 業務運営の改善及び効率化に関する措置

#### ① 運営体制の改善

新たに学外から財務及び地域貢献担当理事を任命した。また、大学改革を推進するため、大学改革推進担当の副学長を引き続き配置するとともに、理事室内にプロジェクトチームとして、「大学改革室」を設置し、学群・学系への移行に向け組織体制を強化した。

#### ② 教育研究組織の見直し

大学改革室においては、教職協働の下、開学20周年を迎える平成29年4月に向けて学部改組による学群制の導入や教員組織の変更による学系制への移行準備を進めた。加えて、教学マネジメントの更なる強化のため、平成28年度からの教育推進機構の設置等、組織体制の検討を進めた。

#### ③ 人事の適正化

教員については、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用・勤務形態を効果的に活用した。また、年俸制の導入を見据えつつ、能力等に応じた教員評価方法に関する改善点等の検討を行った。

#### ④ 事務等の効率化、合理化

各職員において事務処理マニュアルの改善・見直しを行い、事務の効率化を行うとともに、職場での業務を通じてOJTを実施し、事務処理能力の向上に努めた。

### 4 財務内容の改善

#### ① 外部研究資金その他の自己収入の増加

教員及び地域振興事業部の活動により、宮城県や山元町、柴田町等の自治体から17件の事業を受託するとともに、地元企業からの技術相談等に組織的に対応した結果、山元いちご農園株式会社が県補助金を獲得し、本学教員との共同研究を開始した。

#### ② 経費の抑制

教職員の給与計算業務のアウトソーシングについては、平成21年度からの常勤教職員に加え、平成24年度から非常勤職員等についても外部委託に移行し、継続的に行っている。また、学群・学系制への移行に向け、「宮城大学における学部改組に係る支援業務」を外部委託した。

時間外勤務の縮減に向けて、事務改善の在り方や定期的業務の外部委託の推進等について、各種会議や研修の機会をとらえ職員に意識付けを行った。

#### ③ 資産の運用管理の改善

保有施設については、定期的に点検し、維持管理に努めた。

施設の有効活用については、隨時見直しを行うとともに、計画的に改修等を行った。

## 5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

### ① 自己点検・評価の充実

定例開催している評価委員会において、年度計画・中期計画の評価や年度計画の策定を行ったほか、各委員会・各教授会等においても業務の改善に努めるなど、自律的な自己点検・評価制度を運用し、大学運営の改善と質の向上を図った。

(公財)大学基準協会の認証評価結果や県評価委員会による評価結果について、学内評価委員会等を通じて周知し、業務実施や次期年度計画策定に反映させた。

中期計画や年度計画の実績・評価及び新たな年度計画をウェブサイトにより公表し、透明性の高い法人運営を行った。

### ② 情報公開の推進等

大学の研究活動の情報発信ができるようウェブサイトに研究紹介ページ、教員紹介ページを設けるとともに、「教員紹介2015」を発行した。

教育活動情報については、「大学案内パンフレット2016」、広報誌「宮城大学NEWS」を四半期毎に発行した。

上記の広報媒体を県内外の高等学校、県内自治体、報道機関などを対象として配布することで、積極的に情報発信を行った。

## 6 その他業務運営

### ① 施設設備の整備・活用等

保有施設については、定期的に点検し、維持管理に努めた。

施設の有効活用については、随時見直しを行うとともに、計画的に改修等を行った。

大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に推進した。

### ② 安全管理等

両キャンパスの防災訓練については、避難訓練等に加え安否確認メール送信訓練を実施した。

### ③ 人権の尊重

人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止及び対策本部を継続して設置した。

会議等の場において、人権侵害防止に関する周知等を行った。

<p>公立大学法人宮城大学は、グローバル化・ボーダレス化する社会において、人間性が豊かで、かつ、地域社会の発展に主体的に貢献できる資質と能力を持つ人材を育成するため、社会の要請や学生の多様なニーズにしなやかに対応できるような教育体制の構築を目指していく。</p> <p>そのため、自治体や企業、関係団体等と連携し、地域の課題や産業の現場を教育材料としたフィールドワークの実施や、県内全域を学び場として活用する体験・体感型学修の展開など、学生自らが感性を研ぎ澄まし、体験・体感した事柄を能動的な思考によって智慧に昇華させる「アクティブ・ラーニング」重視の教育へと質の転換を図っていく。</p> <p>さらには、地域に根差した公立大学の責務として、東北に息づく伝統・文化・風土を織り交ぜながら、新しい価値を創造する特長のある大学を目指していく。</p>	
--	--

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】  県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標		

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見		
(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標								
イ 学士課程								
積極的かつ効果的な広報活動により、大学の理念や学部ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに周知し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生を幅広く確保する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	1 (イ) 意欲を持って主体的に学修に取り組む学生を確保するため、大学の理念や学部ごとの目的、人材養成目標等に基づき、入学までに習得しておくべき内容・水準の明示を含めた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確化する。	1	・平成27年度中に新しいアドミッション・ポリシーを明確化し、対外的に公表する。	III	・新たなアドミッションポリシーの策定に向け検討を行った。（なお、文部科学省から策定指針が出されたのが平成28年3月31日であったことから、その内容を踏まえ、平成28年度当初に新たなアドミッションポリシーを策定している。）	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A		
	2 (ロ) オープンキャンパスや県内を中心とした高等学校訪問など積極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果について幅広く周知する。	2	・オープンキャンパスの開催時期・方法や高等学校訪問の在り方について検討し、より効果的な広報活動ができるよう工夫する。 ★オープンキャンパス・・・両キャンパスで各2回開催 ★高等学校訪問・・・123校訪問	IV	・平成26年度に引き続き、積極的な広報を実施した。 ★オープンキャンパス・・・両キャンパスで各2回開催 ★高等学校訪問・・・123校訪問			
	3 (ハ) 入学者に関する基本的なデータベースの整備や入学後の追跡調査、高等学校との意見交換等によりデータを収集し、それをきめ細かく分析することによって、入学者選抜の改善に役立てる。	3	・入学者に関するデータベース整備や入学後の追跡調査に資するよう、新しい教務情報システムを平成27年度中に導入する。 ・本学を受験する生徒数が多い高等学校の教員を中心に意見交換を行い、データを収集する。	III	・新しい学務管理システム稼働に合わせ、連携する入試システムの検討を行った。 ・高等学校訪問において、高校教員との意見交換により情報収集を行った。			
	4 (ニ) 社会のニーズや国における高大接続に関する議論を踏まえ、受験生の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	4	・受験生の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する入学者選抜の在り方について検討を行う。 ・看護学部の編入学選抜については、廃止の方向で検討を続ける。	IV	・各学部とも、個別学力検査や小論文、面接について、より適切な在り方に関する議論・検討を行い、センター試験の利用方法、一般選抜の科目等について見直しを行うとともに、新たな試験であるAO入試の内容や論説問題については、ウェブサイト等で例題を公表した。 ・看護学部の編入学選抜については、平成29年度定員を5人、平成30年度定員を5人とし、平成31年度には廃止することとした。			
	5 (ホ) 優秀な外国人留学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果、受入体制等を外国語で情報発信するほか、入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	5	・外国語での情報発信の在り方について検討し、改善を図る。 ・外国人留学生の入学者選抜の在り方について検討を行う。	III	・英語版ウェブサイトのリニューアルを行ったほか、中国語やベトナム語による積極的な情報発信についても検討を行い、学生募集に合せてポスターを作成し広報を行った。 ・国際交流・留学生センターによる日本語学校訪問やキャンバスターを実施することで、志願者数維持につなげた。 ・外国人留学生による研究生制度の活用と入学者選抜の連動の可能性など、入学希望者増加策について検討を行った。			
	6 (ヘ) 外国人留学生を対象とした特別入学枠については、長期的な目標（30%）を視野に入れ、検討する。	6	・特別入学枠の検討に資するよう必要な情報を収集するとともに、外国人留学生の受入体制等の検討状況も踏まえ、特別入学枠の在り方について検討を行う。	III	・各入試委員会において、外国人留学生に対して、生活支援のみならず、学力・語学力を含めた入学後のフォローアップ強化や特別入学枠の在り方について検討を行った。			
ロ 大学院課程								
アドミッション・ポリシーに適合し、高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について、積極的かつ効果的な広報活動により、学部卒業生や社会人など多様な分野からの受け入れを推進する。 また、病院・企業など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	7 (イ) 高度な実践能力及び研究能力の修得を目指す意欲あふれる人材を受け入れるため、大学の理念や研究科ごとの目的、人材養成目標等に基づき、アドミッション・ポリシーを明確化する。	7	・平成27年度中に新しいアドミッション・ポリシーを明確化し、対外的に公表する。	III	・文部科学省から新たな策定指針が平成28年3月31日に示されたことから、今後、改組が予定されている学部のアドミッション・ポリシーや国の新しい指針との整合を図りながら策定していく。	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A		
	8 (ロ) 積極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の研究成果、指導体制、学位取得状況、修了後の活躍状況等について、学部卒業生（見込者を含む。）や社会人等に幅広く見てもらえるよう工夫や公開講座の実施等により、積極的に情報を発信する。	8	・ウェブサイトが学部卒業生（見込者を含む。）や社会人等に幅広く見てもらえるよう工夫や公開講座の実施等により、積極的に情報を発信する。	III	・ウェブサイトの更新や入学相談会の開催により、幅広く情報発信に努めた。事業構想学研究科では公開講座「ビジネスマネジメント特別講義、ビジネスプランニング特別講義」に併設した入学相談会を通して、社会人入学希望者の要望を調査・検討した。			
	9 (ハ) 社会の動向を踏まるとともに、職種転換、スキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応するため、入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	9	・入学者選抜の在り方について検討を行う。	IV	・各研究科において選抜の在り方について検討を行った結果、食産業研究科では学部から大学院への教育的接続と教育効果をねらい、一般入試よりも早い時期で選抜を開始することで、大学院での教育を4年生から意識させる「推薦入試」の制度を今年度から導入した。また、語学に関する試験科目においてTOEFL等の外部試験成績を利用することとした。			
	10 (ニ) 優秀な外国人留学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシーや大学の研究成果、指導体制、受入体制等を外国語で情報発信するほか、海外の連携大学との関係強化や入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	10	・外国語での情報発信の在り方について検討し、改善を図る。 ・外国人留学生の入学者選抜の在り方について検討を行う。	IV	・英語版ウェブサイトのリニューアルを行うとともに、事業構想学研究科では既に受け入れているが、ABEイニシアティブ（修士課程及びインターナショナルプログラム）を通して、外国人留学生を受け入れるための情報発信を行った。 ・食産業研究科では、外国人留学生特別選抜区分を設けることを検討し、次年度から導入することとした。			

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
	(お) 適正な定員充足率を維持し、教育の質保証を実現するため、入学定員の在り方を含め、大学院教育全般について不斷に見直す。	11	・各研究科において大学院教育の現状を分析する。	III 〔看護学研究科〕 ・大学院への進学者の増加を図るために、大学院教育の在り方について検討を行った。看護学研究科では、在校生へのアンケート調査や研究科FDで議論を行った。 〔事業構想学研究科〕 ・事業構想学研究科でも大学院生へのヒアリングを行うとともに、土日、夜間授業開講についても検討を行った。また、博士前・後期課程の各学生について修学工程表を作成して教授会で確認するとともに、指導教員を中心に個別対応を行った。 〔食産業学研究科〕 ・食産業学研究科でも社会人入学者や外国人留学生に親和的な大学院での授業の在り方などについて検討を行った。		
(2) 教育の内容等に関する目標						
イ 学士課程						
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るために基盤的な教育を行う「共通教育」と、各学部の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かでグローバルな視点も備えた、地域社会に貢献できる人材を養成する。 共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成するとともに、グローバル社会において必要な素養を幅広く涵養し、自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。また、専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学部の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。 教育の実施においては、グローバルな視野を持ちつつ地域貢献の視点も踏まえた、より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	(i) 教育課程編成の基本方針					
	12	① 大学の理念や学部ごとの目的、人材養成目標等に基づき、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針（カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー）を明確化する。ディプロマ・ポリシーにおいては、課程修了に当たって修得しておくべき学修成果を明確に定める。	12	・平成27年度に新しいディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを明確化し、対外的に公表する。	III ・平成27年4月に新しいディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを改訂し学外ウェブサイトで公表した。 ・平成29年4月の学部改組に合せた新たなディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの検討を行った。	
	13	② 生涯にわたり学び続け、主体的に考える力を持ち、人間性豊かでグローバルな視点を備え、地域社会に貢献できる人材を養成するため、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、共通教育（基盤教育）と専門教育から構成される体系的な教育課程を編成する。	13	・各学部及び共通教育運営委員会において、体系的な教育課程を編成する。	III 〔看護学部〕 ・平成29年度からの新カリキュラムに向け、現行カリキュラムでの課題を検討し、新たな共通教育（基盤教育）と専門教育の連動性及び継続性を考慮した科目の配当により、教育課程の編成を行った。 〔事業構想学部〕 ・平成29年度の大学改革の中で、体系的な教育カリキュラム編成を行った。 〔食産業学部〕 ・平成29年度の大学改革の中で、体系的な教育カリキュラム編成を行った。 〔共通教育〕 ・平成29年度からの新カリキュラムでは、共通教育（基盤教育）で中期計画に沿った内容となるようにフレッシュマンコアの科目群を中心に編成し直し体系的な教育課程となるようにするとともに、科目数を増やし充実を図った。	
	14	③ 全ての授業科目において学生が到達すべき学修成果に関する目標（到達目標）を明確化するとともに、アクティブラーニングを取り入れた授業を展開する。	14	・到達目標については平成27年度に明確化し、シラバスで表示する。 ・看護学部においては、卒業時の到達目標達成に向けて、「学びの振り返り」の活用を進める。 ・課題解決型の学修、体験型の学修、フィールドワーク、グループ・ディスカッション、グループ・ワークなどのアクティブラーニングを取り入れた授業科目の割合を高める。 ★全授業科目の30%	III 〔全学部〕 ・平成27年度のシラバスでは、全科目について、到達目標の記載表現の統一化を図り、表示した。 〔看護学部〕 ・平成26年度に4年生を対象に行なった「学びの振り返り」のアンケート結果に基づき、活用の周知を図るとともに、改訂に向けた活用状況の把握を行い、今後の新学務管理システムでの運用の可能性について検討した。 ・看護学部の専門科目における演習及び実習教育において、体験學習、グループ・ディスカッション、グループワークを行っており、FDにおいても学生の修学支援の方法として、効果的な教育方法について検討した。 〔事業構想学部〕 ・アクティブラーニングについて学部・研究科FDを実施し、教員全員が、Moodleを使用できるよう研修を行ったほか、フィールドワーク、グループディスカッション、グループ・ワークを取り入れた授業について議論した。また、本部棟4階の演習室、講義室の一部について、壁面のホワイトボード化、大型モニタや動かしやすい椅子机の設置など、アクティブラーニングを行いやすい環境整備を進めた。 〔食産業学部〕 ・課題解決型の学修、体験型の学修、フィールドワーク、グループ・ディスカッション、グループ・ワークなどのアクティブラーニングについて、アンケート調査を行い、取組状況について分析した。 ★アクティブラーニングを取り入れた授業科目割合 全授業科目の51.4% (449科目中231科目) 看護学部67.4%で実施 (92科目中62科目) 事業構想学部33.3%で実施 (147科目中49科目) 食産業学部58.1%で実施 (160科目中93科目) 共通教育54%で実施 (50科目中27科目)	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
(d) 共通教育（基盤教育）						
15	④ 地域の課題解決型の学修やフィールドワークなどを積極的に導入し、地域社会に貢献できる人材養成に資する。また、入学時から自らの将来像を展望できるよう、適切なキャリア形成科目を設定する。	15	〔看護学部〕 ・「災害看護プログラム」の充実を図るとともに、平成29年度から「国際看護プログラム」を導入することを検討する。また、学生の将来展望に合うように、看護師教育課程、保健師教育課程（選択制）、養護教諭教育課程（選択制）の運用を整備する。 〔事業構想学部〕 ・「震災復興支援人材育成プログラム」を導入し、地域貢献のできる人材を養成する。 〔食産業学部〕 ・「食の6次産業化プロデューサー」等の資格取得を通して、地域貢献のできる人材を養成する。	III	〔看護学部〕 ・「災害看護プログラム」の充実に向けて、担当教員を拡充したほか、演習における科目担当以外の教員による協力体制を検討した。「国際看護プログラム」については、平成29年度カリキュラムからの実施を目指し、プログラムを構成する科目及び内容を検討した。 ・学生の学年進行に伴い、将来展望に応じた教育課程を決定することができるよう、意思確認、選抜方法、選抜に関する周知の時期を整理した。保健師教育課程においては公衆衛生看護学実習の履修選抜基準を整備した。 〔事業構想学部〕 ・「震災復興支援人材育成プログラム」を導入し、学生に必要な知識とスキルを教育した。 〔食産業学部〕 ・「食の6次産業化プロデューサー」及び大学関連携共同教育推進事業である「コミュニティ・プランナー育成のための実践的教育課程」を開設し、学生に周知、受講の勧説を行った。	
16	① 豊かな人間性の形成と基礎的な科学力の向上を図り、自立した人間として必要な総合力形成の基礎を確立するため、体系的な教育課程を編成する。その際、入学者の状況を的確に把握し、高等学校段階までの学習内容の確認や復習を含む学修機会の提供を適切に行う。	16	・新カリキュラムを平成29年度から開始できるように、教育課程の編成の方針を決定する。 ・入学者の状況把握として、高等学校の学習履歴を学修ポートフォリオに盛り込む方法について決定する。 ・プレースメントテストの結果を解析し、復習を義務づける者を適切に判定した上で効果的な履修を行う。	III	・新カリキュラムに向け教育課程の編成の方針を決定し、共通教育（基盤教育）のカリキュラムを編成した。 ・入学者の学習履歴を含めた調査を実施した。 ・プレースメントテストを実施し、全体の状況を把握した。しかし、復習を義務づける者の判定には至らなかった。	
17	② 大学での主体的な学びや生涯にわたる学びにつながる学修意欲の醸成と学修方法の修得を目的とした導入教育の充実を図る。	17	・ラーニングコモンズでの学習方法の講演と指導など、初年次教育の再検討を行う。	III	・新カリキュラムに向け教育課程の編成の方針を決定し、共通教育（基盤教育）のカリキュラムを編成した。 ・英語の必修科目については教育内容の見直しを行い、平成29年度からの新カリキュラムでの授業概要を作成した。	
18	③ 学生がグローバル社会に対応し、広い視野を持てるよう、英語能力の向上を図るとともに、日本及び世界の国々の歴史や文化を深く理解するための教育課程を編成する。また、健康の増進や芸術性の涵養など社会人としての基盤となる幅広い知識や能力を養う。	18	・現在開講中の科目に係る評価を踏まえて、次期の教育課程編成の方針を決定する。 ・英語必修科目では、自分の専攻や関心のある事柄だけでなく、他の分野や外国の事柄に関しても、特にグローバルコミュニティの一員として地球規模で取り組まなければならない課題に関する英文等、多くの英文を読ませ、視野を広げさせるとともに、読んだ内容の要約やまとめができるようにさせる。	III	・学生の視野を広げさせるため、英語必修科目の英語IA・B、及び英語IIA・Bでは、専攻分野以外の読み物を読ませた。さらに、英語IIIA・Bで一層多くの英文を読ませ、大意をつかみ、内容を要約する練習を行った。内容は環境問題、自然災害、遺伝子情報、観光、医療、その他と多岐にわたった。	
19	④ 適切な情報処理能力及び的確な状況理解に基づくライティングやプレゼンテーションなど、人間としての自己表現力の向上を図る教育を充実する。	19	・初年次教育の再検討と基礎ゼミなどを通して、情報処理能力、状況理解及びライティングやプレゼンテーションなどの自己表現力の向上を目指した教育を実践する。	III	〔看護学部〕 ・看護学部では、基礎ゼミの全体講義、グループ学習での学習の順序性を考慮し、実施時期や回数を検討した。また、基礎ゼミ担当教員と教務委員で指導方針の共有を図る打合せ会を行った。修学に必要な基礎的スキルの修得状況を、発表会後のアンケート及び成績で評価した。成績評価では、全学生が到達目標に達したものの、アンケート結果から学生の主体的な学修を促す教育体制の工夫が課題として挙げられた。 〔事業構想学部〕 ・基礎ゼミで、入学前教育の読書課題を添削することと最終レポート課題を指導することによって、ライティングのスキルを指導した。また、基礎ゼミでは、共通の課題について分析とプレゼンテーションを行い、情報処理能力、状況理解能力の向上を図った。 〔食産業学部〕 ・基礎ゼミでは、学科混成で少人数グループを編成し、論文等文書作成手引書（マスターライティング）を参考として、調べたことや行動したことについて文書を作成した。読解力を高め、論理的・科学的な文章を書く端緒とした。	
(e) 専門教育						
20	〔看護学部〕 共通教育（基盤教育）科目、専門基礎科目、及び専門科目の相互関連性に配慮し、特に専門基礎科目と専門科目の各科目の教育内容を精選するとともに、実習等を含め、保健医療福祉の変化や地域社会のニーズに対応し、かつ、グローバルな視野を養う科目的新設を図るなどのカリキュラム改革を実施する。	20	〔看護学部〕 ・平成29年度からのカリキュラム改革に向けて、地域社会のニーズに合わせた新設科目を検討し、また共通教育（基盤教育）科目、専門基礎科目及び専門科目の関連性に配慮した教育課程の編成を検討する。	III	〔看護学部〕 ・平成29年度からの新カリキュラムにおいて、共通教育（基盤教育）と専門基礎科目及び専門科目の関連性を考慮し、看護師・保健師・養護教諭の各教育課程における各科目が連動性及び継続性を持って履修できるよう編成した。 ・新たなカリキュラムでの展開に向けて、「災害看護プログラム」の再検討と、「国際看護プログラム」の導入及び実施可能な科目構成について検討した。	
21	〔事業構想学部〕 地域社会の活性化、震災からの創造的復興、事業のイノベーションなど、新たな価値の創造を担う人材の育成に向け、体系的なカリキュラム改革を実施する。	21	〔事業構想学部〕 ・平成29年度からの組織及びカリキュラム改革を見据えて、人材養成目標及び各ポリシーを明確にするとともに、それに基づいた基本カリキュラムを構築する。	III	〔事業構想学部〕 ・平成29年度からの組織及びカリキュラム改革に向けた、人材養成目標及びカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを定めるとともに、それに基づいたカリキュラムを構築した。	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。			
1 教育に関する目標					

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
	〔食産業学部〕 食材の生産、食品の製造・流通・消費及びリサイクル等幅広い「食産業」の実態に対応できる能力を養うため、体系的なカリキュラム改革を実施する。  (二) 教育方法と成績評価	22  ① 学ぶ意義を理解し学修意欲が向上するよう、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れるとともに、少人数指導の実施やティーチング・アシスタント(TA), ICT(Information and Communication Technology)の活用などによるきめ細かな教育によって学生の理解度向上を図る。  23  ② 到達目標と成績評価基準を明確にし、GPA(Grade Point Average)による成績管理を適切に運用することにより、厳正で公正な成績評価を行うとともに、学生が自ら到達度を点検・自己評価できる仕組み(学修ポートフォリオ)を整える。	22  ・平成29年度からの組織及びカリキュラム改革を見据えて、人材養成目標及び各ポリシーを明確にするとともに、それに基づいた基本カリキュラムを構築する。  23  ・ファカルティ・ディベロブメント(FD)等を通じて、各教員が実施しているアクティブ・ラーニングの事例を共有化する。 ・事業構想学部において、平成26年度から導入した学修管理システム(Moodle)の利用を進める。  24  ・シラバスで到達目標と成績評価基準を明示し、各教務委員会において記載状況を確認する。 ・看護学部において、学生の「学びの振り返り」の利用状況を点検し、活用を進める。 ・平成27年度中に導入する新しい教務情報システムにより、学修ポートフォリオを整備する。	III  ・全学のファカルティ・ディベロブメント(FD)を通じて、協同学修の方法について共有化した。 ・全学FDを踏まえて、看護学部のFDの中で、各教員の担当科目における指導・教育方法について実践例等を紹介し合い、共有した。 ・事業構想学部FDにおいて、アクティブ・ラーニングについて議論を行い、Moodleの利用促進のための講習会を行った。 ・全学FDにおけるアクティブ・ラーニングの手法についての研修を踏まえ、アクティブ・ラーニングの実施状況について全教員にアンケート調査を行い現状を把握した。また、12月に実施されたアクティブ・ラーニングの効果等を含めた大学改革シンポジウムでは参加した教員が理解を深めることができた。  III  ・各教員にシラバスに表示する到達目標の表現、成績評価基準の明記について周知し、統一化を図った。 ・「学びの振り返り」の活用に関するアンケートと記載状況の確認を行い、活用での課題及び効果的な活用方法、今後の新学務管理システムでの運用の可能性について検討した。 ・シラバスで到達目標と成績評価基準を明示し、各教務委員会において記載状況を確認した。 ・平成27年度に導入した新しい学務管理システムに、学修ポートフォリオの機能を整備した。		
□ 大学院課程						評議委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A
地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。 学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより、職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。 教育の実施においては、高度専門職業人を目指すコースや研究者を目指すコース、社会人のキャリアアップコースなど、それぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備の上、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。	(イ) 教育課程編成の基本方針  ① 大学の理念や研究科ごとの目的、人材養成目標等に基づき、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを明確化する。ディプロマ・ポリシーにおいては、課程修了に当たって修得しておくべき学修成果を明確に定める。  ② カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、学士課程における教育を基礎とし、それとの関係にも配慮しつつ、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人養成及び研究者養成のための教育課程を編成する。  ③ 問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力向上させるための教育を重視し、専門的課題に関する自立的研究能力を高める。					
	25  ① 大学の理念や研究科ごとの目的、人材養成目標等に基づき、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを明確化し、対外的に公表する。	25  ・平成27年度に新しいディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを明確化し、対外的に公表する。	III  ・平成27年4月に新しいディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを改訂し学外ウェブサイトで公表した。 ・平成29年4月の学部改組に合せた新たなディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの検討を行った。			
	26  ② カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、学士課程における教育を基礎とし、それとの関係にも配慮しつつ、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人養成及び研究者養成のための教育課程を編成する。	26  ・各研究科において適切な教育課程を編成する。	III  〔看護学研究科〕 ・学士課程と連動させて平成26年度に開始した、博士前期課程における4分野12領域の教育及び2つのコース「研究能力養成コース」・「専門看護師養成コース」を整備して教育を行った。 ・専門看護師養成コースの共通科目である「看護政策論」を1単位から2単位とする再申請を行った。 ・「感染看護」「がん看護」「老年看護」の38単位専門看護師教育課程への申請に向けて、授業科目の構成、シラバス、実習要項を検討した。 〔事業構想学研究科〕 ・カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、高度職業人育成と学術研究の2コースを設けた教育課程を編成し、実施した。 〔食産業学研究科〕 ・学士課程からの継続性を意識し「食産業学研究特論」を1年必修科目として配置し、食産業に対する意識付けをする科目を編成した。			
	27  ③ 問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力向上させるための教育を重視し、専門的課題に関する自立的研究能力を高める。	27  ・演習科目を中心に、課題設定から解決までの手法を自ら考えることができるよう教育課程を編成する。	III  〔看護学研究科〕 ・博士前期課程では、4分野12領域ごとに、研究能力養成あるいは専門看護師養成の人材養成目的に応じた履修モデルにより、修了後に期待される成果を学生に提示して、自立的な能力向上を図った。 〔事業構想学研究科〕 ・研究指導科目としては各領域毎の演習(博士前期課程)や特別研究(博士後期課程)、高度職業人育成コースではプロジェクト研究を設けて、問題発見から課題解決までの能力向上を図る教育課程を展開している。また平成27年度から事業構想基礎講座を必修科目とし、研究を進めるに当たって必要な技能や倫理に関する基礎教育プログラムを開始した。 〔食産業学研究科〕 ・講義形式での科目においても、ディスカッションを多く用いることにより課題解決型のカリキュラムを開拓した。			

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
(d) 各研究科						
28	④ 博士後期課程では、専門分野において新規性のある知見を体系化する能力を養い、地域社会や産業界とも連携して、社会を牽引する人材を養成する。	28	・各研究科において適切な教育課程を編成する。	III	<p>〔看護学研究科〕            ・博士後期課程の教育課程は「生涯健康支援看護学」の一分野であるが、学生がキャリア形成との関係で自主的判断により履修できるよう進路別履修モデルを示した。また、博士前期課程の科目である「看護研究特論Ⅱ」について、博士後期課程の学生に聴講を勧めた。            〔事業構想学研究科〕            ・より自らの研究内容に対応した知見を得ることができるよう、講義科目については領域や系を横断して履修が可能になるようにカリキュラムを改正した。            〔食産業学研究科〕            ・設置後のアフターケア期間であり、平成29年度以降に予定される改定のための準備を行った。</p>	
29	<p>〔看護学研究科〕            学生が計画的な研究活動により課程の修了ができるように研究指導を強化する。指導方針を共有し、個別指導・小集団指導・大集団指導による教育・指導体制を一層強化する。</p> <p>① 博士前期課程            地域社会のニーズや保健医療福祉現場のニーズに対応した教育内容の充実を図る。</p> <p>② 博士後期課程            看護学分野において自立的な研究能力を養成するため、個々の学生の研究活動・論文作成の能力に応じた教育・研究指導体制の充実を図る。</p>	29	<p>〔看護学研究科〕            ・学生が計画的に研究活動を進めることができるように学生の個々の研究能力の現状を踏まえ、個別指導・小集団指導・大集団指導による教育・指導体制を強化する。</p> <p>①博士前期課程            ・専門看護師養成コースにおいて、38単位申請に向けての教育課程の準備をする。</p> <p>②博士後期課程            ・学生が計画的に学修を遂行できるように、個々の学生の研究活動及び論文作成状況の点検を強化する。</p>	III	<p>〔看護学研究科〕            ・学生が計画的に研究活動を進めることができるように、個別指導に加えて、小集団指導及び大集団指導による教育・指導を計画的に実施した。            ・学生が研究計画と研究倫理専門委員会への審査申請を計画的に進めることができるように、研究指導教員、教務委員会及び看護学部・看護学研究科倫理委員会が連携して支援を行った。</p> <p>①博士前期課程            ・専門看護師養成コースにおいて、「感染看護」「がん看護」「老年看護」の38単位専門看護師教育課程への申請に向けて、授業科目の構成、シラバス、実習要項を検討した。</p> <p>②博士後期課程            ・学生が計画的に学修を遂行できるように、特別研究担当教員が定期的に個々の学生の研究活動及び論文作成状況の点検を実施した。</p>	
30	<p>〔事業構想学研究科〕            事業構想学は学際的な研究であることから、早期の複数指導体制を確立する。</p> <p>① 博士前期課程            事業構想に関する専門的な知識や技術を修得した高度専門職業人や研究能力を持つ者を養成する。</p> <p>② 博士後期課程            事業構想に関する高度な研究能力を持って専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者を養成する。</p>	30	<p>〔事業構想学研究科〕            ①博士前期課程            ・1年次末の研究計画発表段階から論文・課題研究の副査を定め、複数指導体制を明確にする。</p> <p>②博士後期課程            ・1年次から副指導教員を定め、明確な複数指導体制を確立する。</p>	III	<p>〔事業構想学研究科〕            ①博士前期課程では、1年次の研究計画発表前に副査2人を選出し、研究初期段階からの3人以上での研究指導を実施した。</p> <p>②博士後期課程では、履修規程改正により、平成27年度から入学時において副指導教員1人を定め、研究初期段階からの2人での指導体制を確立した。</p>	
31	<p>〔食産業学研究科〕            教育内容を定期的に見直し、教育課程上の課題を明確化することにより、必要な科目整備などを迅速に行うとともに、地域の公設試験研究機関との連携により、食産業学研究の活性化を図る。</p> <p>① 博士前期課程            高度で専門的な経営力、技術力、安全管理力、環境管理力、情報力等を備えた課題解決型の「イノベーション力」の修得を図る。また、留学生募集を強化し、一部科目の英語による講義を開始する。</p> <p>② 博士後期課程            高度な研究能力を持って専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成する。</p>	31	<p>〔食産業学研究科〕            ①博士前期課程            ・特に社会人学生に課題解決型の研究テーマを「プロジェクト研究」あるいは「食産業学特別研究」として取り組むことを推奨し、地域における実践的なイノベーション力の醸成につなげる。</p> <p>②博士後期課程            ・高度な研究能力を修得し、関係分野で専門的な業務に従事できるよう学生を指導する。</p>	III	<p>〔食産業学研究科〕            ①博士前期課程            社会人学生による「プロジェクト研究」への取組を始めた。</p> <p>②博士後期課程            本年度、初めての修了生を輩出予定であり、そのスケジュールの具体化などを行った。</p>	
(e) 教育方法と成績評価						
32	<p>① 各研究科の人材養成目標を踏まえ、学士課程からの進学や社会人入学など学生の学修履歴も勘案して、適切に研究指導等を行う。</p>	32	<p>・学生の研究内容による学修ニーズ、学修履歴、職業経験などを踏まえ、教員間での情報共有を図りながら、適切な教育・研究指導を行う。</p>	III	<p>〔看護学研究科〕            ・研究指導教員に学外の副研究指導教員を加えることができるよう「宮城大学大学院看護学研究科履修規程」を改正し、さらに「看護学研究科教員資格審査内規」を改正して、学外の副研究指導教員の任用基準を明確に定めた。            ・平成26年度に整備した研究生制度を活用し、満期退学者の研究指導を継続して実施した。            ・「宮城大学大学院看護学研究科論文（修士・博士）作成要領」を改訂し、教員及び学生間で共有した論文作成指導を実施した。            ・看護学研究科F.Dにおいて、「本学大学院看護学研究科の教育における課題と解決策について～博士前期課程における学生の学修レディネスを高めるために～」をテーマに討議した。</p> <p>〔事業構想学研究科〕            ・前期課程学生については各学期末の成績判定資料、後期課程学生については修学工程表等をもとに、教務委員会や教授会での学生の状況確認と情報共有を行った。</p> <p>〔食産業学研究科〕            ・ひとりひとりの個性とレベルに合わせた教育指導を実践し、様々なバックグラウンドに対応した教育を実践した。</p>	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価				
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
	② 日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力や表現力を向上させ、論文執筆能力に加え、学会発表やディベートを行う能力を培う。	33  ・学生の論文発表や学会発表を促進する。	III	<p>〔看護学研究科〕            ・学生の教育ニーズに合せて、専門領域を超えて講義に参加し、討議できる機会を設けた。また、博士後期課程の演習において、合同演習を組み入れて行つた。            ・学生が研究計画や研究の進捗状況を発表し、研究科担当教員から集団指導を受けたり、他の学生から質問や助言を受ける機会を博士前期課程では年2回、博士後期課程では年1回設定し発表能力の向上を図った。</p> <p>〔事業構想学研究科〕            ・事業構想基礎講座（博士前期課程・必修）において、発表技術の向上のための講義を設けた。また、博士前期・後期課程とも、論文執筆能力向上のため、学期末に開催する発表会での論文形式での予稿提出を義務づけた。            ・学生の学会発表を促すよう教育指導を行うとともに、学生の旅費負担軽減のために教育費からの旅費支出を可能とし、学会発表の促進を図った。</p> <p>〔食産業学研究科〕            ・講義科目である「グローバル・マネジメント・スタディーズ」（前期課程）や「サイエンス・コミュニケーション」（後期課程）を開講し、講義を通しての外国語コミュニケーション能力や表現力の向上に向けた取組を行つた。</p>					
	③ 成績評価基準を明確にし、公平で透明性のある評価を行うとともに、論文審査基準の明確化や外部委員の導入などにより、透明性・客観性のある厳正な学位審査を行う。	34  ・各研究科において、これまでの学位審査の在り方を検証する。		<p>〔看護学研究科〕            ・シラバスにおいて、授業の達成目標及び成績評価基準を明示した。また、各教員に対し、厳正な評価を行うよう指示した。            ・看護学研究科履修ガイドに、「看護学研究科履修規程」、「看護学研究科学位論文審査要綱」、「看護学研究科学位論文審査基準」を掲載して周知を図った。さらに、「博士後期課程における学位論文審査に関する申合せ」によって厳正に論文審査を実施した。</p> <p>〔事業構想学研究科〕            ・学位審査基準に従った厳正な学位審査を行うため、審査基準の項目ごとの審査を行うよう審査報告書式の改正を行つた。</p> <p>〔食産業学研究科〕            ・新たに博士論文の審査に関する審査要綱、申合せを作成した。</p>					
(3) 教育の実施体制等に関する目標									
イ 適正な教員配置									
全学共通教育、各学部及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。 また、模擬授業の導入など教員選考方法や教員資格審査手続を見直し、授業科目の内容に応じた教育研究業績、実務経験等を有する優れた教員を、年齢構成のバランスや男女比にも配慮しながら幅広く募り、採用・配置する。さらに、教育の支援や産学連携活動の強化のため、国際交流留学生センター及び地域連携センターに専任教員等を引き続き配置する。	(イ) カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づき、学生にとって魅力のある教育課程を編成し、社会や時代が求める教育や産学連携ニーズに柔軟かつ機動的に対応できるよう、より効率的な教員組織への再編と弾力的な教員配置の在り方を検討し、必要な改善を行う。	35  ・各学部等の在り方や将来構想を見据えて、学生にとって魅力のある教育課程を編成し、社会や時代が求める教育や産学連携ニーズに柔軟かつ機動的に対応できるよう、より効率的な教員組織への再編と弾力的な教員配置の在り方を検討する。	35  III	・大学改革に伴うカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーを踏まえ、教育課程の編成内容を検証するとともに、教育組織及び教員組織の見直しを検討した。		評議委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A			
	(ロ) 様々な業績や経歴を有する優秀な人材を年齢や性別、国籍などのバランスに留意して幅広く確保するため、教員の選考は引き続き公募制を原則とし、選考基準や選考結果を公表する。	36  ・各学部等の教育・研究に関するビジョンを明確にした上で、優秀な人材を年齢や性別、国籍などのバランスに留意して幅広く確保する。	36  III	・選考20件（13件採用、7件不採用）について、すべて公募制とし選考結果をウェブサイト等で公表した。					
	(ハ) 教員の採用及び昇任の選考において、対象者の教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢等を審査するため、模擬授業、研究成果のプレゼンテーション、面接などの審査の在り方を検討し、必要な改善を行う。	37  ・選考対象者の教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢等を審査するため、過去の採用状況を検証し、優秀な教員を確保するための選考方法、選考基準を見直し、必要な改善を行う。	37  III	・優秀な教員を確保するための選考方法や選考基準の見直しを検討した。					
	(ニ) 新たに大学院を担当する教員については、授業科目の内容に応じた教育研究業績や実務経験等を有する優れた教員を配置するための資格審査手続きを検討し、必要な改善を行う。	38  ・評議委員会において、新たに優れた教育研究業績等を有する教員を配置するための資格審査手続きを検討し、必要な改善を行う。	38  III	・評議委員会において、新たに優れた教育研究業績等を有する教員を配置するための資格審査手続きを検討した。					

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。					
1 教育に関する目標							

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価			評議委員会による評価				
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		評定	意見			
□ 教育及び教員の質の向上						評議委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A				
教育活動の質の向上を図るために、これまでの実績を踏まえ、教員評価に係る評価項目や評価方法等の見直しを行い、教員評価の精度及び公平性を向上させる。また、学生による授業評価を全学で実施し、その結果を授業内容の改善等に反映させる。さらに、教員の教育能力向上のため、FD（教員の集団教育研修）の見直し等により、研修制度を充実させる。	(i) 教員評価									
	39	公平性・信頼性の高い教員評価を実現するため、評価実績を検証して教員評価に係る評価項目や評価方法等の見直しを行う。また、評価結果を処遇等への反映や、被評価者への適切なフィードバックを行なう。また、評価結果を処遇等に反映するとともに、被評価者への適切なフィードバックにより改善の取組につなげるための仕組みを構築する。	39	・教員評価実績を検証して評価項目や評価方法等の見直しを行う。また、評価結果の処遇等への反映や、被評価者への適切なフィードバックを行なう。また、評価結果を処遇等に反映するとともに、被評価者への適切なフィードバックにより改善の取組につなげるための仕組みを構築する。	III	・教員評価方法等に関する検討会を評価確定後に実施し、改善点等の洗い出しを行なった。また、平成27年度の教員評価実施に当たり、新たな教員評価専門委員の下で検討会での改善点を踏まえた議論を行い、評価時期の前倒しや教員入力シートの改善により、教員の負担軽減を図った。				
	40	学生による授業評価を全学で実施し、その結果を学生にフィードバックするとともに、それを踏まえて、授業内容等を改善する。また、効果的な改善が図られるよう、授業評価の方法を不断に見直す。	40	・授業評価項目を検討し、効果的な授業改善に資するようにする。また、評価結果の学生へのフィードバック方法を工夫する。	III	・効果的な授業改善に資するよう授業評価項目の改訂を行なった。また、学生に対する授業評価のフィードバック方法として、各科目的授業評価のコメントに改善方法を具体的に記載することを周知した。				
	(ii) 授業評価									
	41	① 教員自ら教育の内容や方法の改善に向けて自己研鑽に努めるとともに、アクティブ・ラーニングを進めるための技法などについて全学的・継続的にファカルティ・ディベロブメント（FD）（教員の集団教育研修）を実施する。	41	・教員の自己研鑽にも資するよう、より効果的なFDの在り方を検討し、実施する。 ★FD研修・・・8月開催	III	・全学FDにおいて、アクティブ・ラーニングの専門家による研修を行なった。 ・看護学部では、8月に「学生の継続的学修支援における個別情報の効果的な共有・活用の方向性の検討」をテーマにFD研修を実施した。教員のみならず、相談室のスクールカウンセラーも含めて、学生の学修支援について検討した。 ★全学FD研修・・・8月開催、参加率95%				
	42	② 各学部・研究科は、教員研修等の機会を設けるなど、それぞれの専門教育を教授する教員の能力・資質の維持向上を図るための措置を講ずる。	42	〔看護学部・看護学研究科〕 ・日本看護系大学協議会で開催する研修会、看護学教育ワークショップ等に積極的に参加し、報告会を設けて共有化を図る。 ・現行の研究科セミナーを継続する。また、各教員の教育・研究能力の向上に向けて、専門学会や研修への参加を推奨する。 〔事業構想学部・事業構想学研究科〕 ・効果的なアクティブ・ラーニングの実施に向け、FDにおいて導入機器の使用法研修や情報交換を行う。 〔食産業学部・食産業学研究科〕 ・教員の効果的な研修を行うために、どのような方法・機会が適当であるか情報を収集し検討を行う。	III	〔看護学部・看護学研究科〕 ・日本看護系大学協議会で開催した研修会、看護学教育ワークショップに参加し、報告会を設けて共有化を図った。 ・実習委員会企画により、主に臨地実習指導を担当する助教等を対象に実習指導教員研修会を実施した。また、学外の臨地実習指導者研修会に参加し、報告会を設けて共有化を図った。 【研修日程】 学内：平成27年7月29日（水）、平成28年3月15日（火） 学外：平成28年2月27・28日、日本看護学教育学会主催 第1回臨地実習指導研修会、3人の助教が参加。後日、報告会実施。 ・日本看護系協議会開催の「平成27年度専門看護師教育課程申請に向けた説明会」、厚生労働省医政局による「看護師の特定行為研修に関する説明会」に参加し、専門科目担当者会議で報告して情報の共有化を図った。 ・看護学研究科セミナーを「混合研究法について」というテーマで実施した（平成28年1月25日）。 〔事業構想学部・事業構想学研究科〕 ・学部・研究科合同FDとして、アクティブラーニングの展開をさらに進め、支援ツールとしての学修管理システムや剽窃チェックツールの利用方法の研修、学生が意欲的に学ぶためのレポート課題の工夫やその内容向上に関する議論を行なった。 〔食産業学部・食産業学研究科〕 ・食産業学部・研究科では、学部・研究科の特性に合ったFDを効果的に行なうためにはどのようなテーマ・アプローチが適切であるか検討した。また、発達障害を持つ学生への学修支援など一般的の教員では知識が不十分である場合は、必要に応じて心理カウンセラーなどの専門家による研修を行なった。				
△ 教育環境の整備						評議委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A				
△ 教育環境の整備	43	(i) 施設設備の更新・改修を計画的に実施し、学生のアメニティ向上に配慮した教育環境の向上を図る。	43	・学生の生活実態を的確に把握するため、学生満足度調査及び学生生活実態調査の集計結果について、基礎資料としての活用を図る。 ★回収率・・・学生満足度調査 90%以上 学生生活実態調査 80%以上	III					
					・昨年度から在学生を対象として実施している学生生活実態調査の平成27年度の回収率は、77.1%、卒業生を対象とした学生満足度調査の回収率は、95.5%であったが、学生の大学での滞在時間、場所、各施設の利用頻度、利用時間等が経年で比較できるデータとなった。 ★回収率・・・学生満足度調査 95.5% 学生生活実態調査 77.1%					

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価				
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
	(v) 図書館の館内環境の整備、部局特性を踏まえた多様かつ特徴的な蔵書・コレクション、電子化等による適切な情報保管・流通の効率性・機動性の向上、情報ネットワークの整備・安定稼働等を進めることにより、効果的な学術情報・教育環境基盤を提供する。  44	・本学が目指す学生の主体的な学びを中心とした、これからの中の教育と研究・地域貢献活動を支えるために、各部局の特性を踏まえ専門と教養のバランスを考慮した学術情報の収集と活用を図るとともに、電子ジャーナルを含む雑誌、データベース等について選定方針・選定基準の再構築に向けた検討を行う。 ・図書館ポータルサイトの再構築を行い、学術機関リポジトリを新たに整備することで図書館を基盤とした大学からの情報発信機能を強化する。 ・ラーニングコモンズ等、学生の主体的な学びのための環境整備について、図書館が中心となって全学的な検討を進める。 ・教育研究活動における情報システムの利活用を推進するため、安定した情報ネットワーク通信環境を提供する。	44	III  ・本学が目指す教学・研究の在り方を踏まえ学術資料の選定方針や基準の再検討とデータベースの見直しを行い、一部の雑誌を電子版に移行して両キャンパスでの利用を可能にしたほか、データベースの新規導入を行った。 ・学術機関リポジトリの設置・整備を行い、平成28年2月末より公開と運用を開始した。 ・ラーニングコモンズについて、センター中に全学メンバーによるワーキンググループを編成して検討を行い、図書館を中心にコモンズを構成した場合の素案を答申した。 ・学内無線通信網を拡大し、通信技術を用いた作品展示やプレゼン可能なスペースを整備することで、学生等の教育研究活動環境の改善を図った。 ・回線速度の常時安定について各種試験の結果、最も効果が期待された回線経路の変更を行ったため通信機器を導入。経路設定を変更した結果、安定した回線速度の提供に成功した。					
	(vi) e-ラーニングによる英語の自学自習システムの運用を継続するとともに、国際交流・留学生センターにおいて、視聴覚教材、書籍、TOEFL等の試験用教材などを充実させるほか、海外留学に関する相談窓口の設置、留学プログラムの紹介など、英語を中心とする語学力の向上や学生の留学支援のための環境を整備する。  45	・英語必修科目でe-ラーニングシステムを使用させるだけでなく、学生の自主的な英語の勉強に活用できるように、インターネット等で利用できるサイトや教材の情報を幅広く集め、その情報を、新しく開設する本学の英語学習サポートサイトで公開する。	45	III  ・1年生及び2年生（前期）に、必修英語科目的課題の一部として、EnglishCentral社の英語e-learningを使わせたが、これまで以上に教員によるe-learning学修管理体制を強化し、学期中毎週、学生がe-learningを行い、英語力の向上につながるようにした。 ・両キャンパスで英会話ワークショップと英語ライティング・ワークショップを行った。英会話ワークショップには、70人以上の学生が参加し、毎回10人以下という少人数クラスで、スピーキング練習を行った。また、英語関係のインフォメーション・サイトを開設した。 ・海外留学に必要となるTOEFL ITP試験を定期的に実施した。（12・2月） ・TOEFLステップアッププログラムを実施し、TOEFLセミナー、TOEFL模擬試験、自習プログラム、TOEFL ITP Level12受験（2回）を実施し、学生の英語力向上を支援した。（9月） ・語学力の向上と学生の留学支援のため、TOEIC、IELTS、英検、TOEFL（ITP/ibT）の書籍等自習教材を充実させた。 ・留学申請書の書き方を作成し、留学奨学金獲得を目指す学生の支援をした。					
(4) 学生への支援に関する目標									
イ 学修支援									
					評議委員会による評定実績				
					H27	H28	H29	H30	H31
					A				

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。		
1 教育に関する目標				

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
	(二) 教育課程を編成する上で必要があれば履修モデルを設定する。また、その効果を検証し、継続的に見直しを行う。  49	〔看護学部〕 ・学生に対し、保健師教育課程と養護教諭教育課程の履修モデルを示し、履修状況を把握する。 〔事業構想学部及び食産業学部〕 ・現在提示している履修モデルの見直しを行い、履修ガイドで周知する。  49	III	〔看護学部〕 ・1年生の新年度オリエンテーションで教育課程の説明を行った。3年生に対しては、教育課程の希望調査を実施した。希望調査と単位修得状況を把握し、各教育課程における資格取得者を確認した。履修モデルについては、1年次早期から、選択肢を狭めた科目の履修となっている学生もあり、履修方法のオリエンテーションが課題となった。 〔事業構想学部〕 ・平成29年度の大学改革へ向けて履修モデルの更新を検討し、平成28年度履修ガイドにおいて修正した。入学生ガイダンスにおいて卒業要件単位数に関する補足資料を配布して説明を行った。 〔食産業学部〕 ・現在行っている履修モデルの継続を確認し、オリエンテーション及び履修ガイド等で周知した。						
□ 生活支援					評議委員会による評定実績					
					H27	H28	H29	H30	H31	
					B					
	(イ) 学生の心身の健康を守るため、専門家による相談体制を充実させるとともに、学生生活委員会、各学部・研究科の学生委員会、健康支援センター（保健室、学生相談室）、キャリア開発センター等が密接な連携を保ち、かつ、キャンパス間の連携にも配慮して、適切な学生対応を行う。 また、高い学修意欲をもって充実した学生生活を送ることができるよう、学生に対する相談体制を強化するとともに、学生との意思疎通を密にしながら、学生一人ひとりの実情に応じた生活支援や心身の健康管理を組織的に行う。 さらに、経済的に安定した環境で学修できるよう、各種奨学金制度の活用について情報提供を行うとともに、大学独自の支援策を実施する。  50	・学生生活委員会を中心に、健康支援センター、キャリア開発センター及び各学部・研究科学生委員会の担当者による定期的な連絡会議の設定に向けて検討し、学生の情報共有と連携を図る。 ★連絡会議の設置 ・キャンパス内完全禁煙に向けて、セミナー開催など禁煙教育の検討を行うとともに、完全禁煙年度について学生に周知する。 ★セミナー・・・両キャンパスで各1回開催	II	・各学部・研究科及び各委員会を横断したワーキングメンバーで連絡会議を設け、心身の問題等により休学している学生へのフォローの在り方や支援に必要な各部署で保有している情報の共有方法等について、10月から検討を行った。 ・キャンパス内完全禁煙に向けて、完全禁煙年度について学生への周知を行ったが、平成27年度内に禁煙教育を実施できなかった。						
	(ロ) 外国人留学生、社会人学生、障害のある学生など、特別な支援を必要とする学生に対し適切な対応を行うため、対象となる学生のニーズ等の把握に努めるとともに、当該学生に対する支援が適切に行われているか等を分析し、不十分なものについては改善を行う。  51	・障害者差別解消法の施行（平成28年4月）に向けて、障害のある学生の受け入れと支援について、関係部署と連携し学内体制の整備を図る。 ・外国人留学生のニーズを把握するためにアンケート調査を実施する。 ・外国人留学生の円滑な学生生活を支援するため、新入留学生歓迎会及び留学生交流会を開催する。 ★歓迎会・交流会・・・4回開催（両キャンパス） ・外国人留学生が、日本の文化や習慣をより深く理解することを促し、外国人留学生が互いに親睦を図れる機会を提供するための交流イベントを実施する。 ★交流イベント・・・10月開催（1週間集中開催）	III	・平成28年4月から施行となる障害者差別解消法の対応や障がいのある学生の支援について、9月からワーキンググループを設置し、対応要領の検討等を行っている。また、教職員への研修・啓発活動として、9月の各学部教授会や職員向けのSD研修において、障害者差別解消法の概要等の説明を行ったほか、2月にも全教職員を対象としたFD・SD研修を開催した。 ・外国人留学生の円滑な学生生活を支援するため、新入留学生歓迎会及び留学生交流会を年4回開催した。（4月・10月） ・JAあさひな主催による外国人留学生対象の田植え（5月）及び稻刈り（10月）に参加し、地域団体との交流を行った。 ・宮城県文化振興財團協力のもと、歌舞伎セミナーを受講し、日本文化を理解したのち、松竹歌舞伎を鑑賞した。（7月） ・中島記念国際交流財团助成金を活用し、新たに異文化理解交流促進プログラムを実施し、日本人学生と外国人留学生の交流の場を設けた。「日本事情探訪①震災復興編」（9月）では、被災地を訪問して震災復興について、「日本事情探訪②歴史文化編」（11月）では、世界文化遺産平泉や宮沢賢治記念館、登米教育資料館などを訪問し、日本の歴史・文化について学修した。また、新たに日本語スピーチコンテストを実施し（10月），外国人留学生が「日本の大学生」をテーマに日本語でスピーチを行うとともに、日本人学生が審査員はか運営に従事し、外国人留学生の日本観を学ぶ機会とした。 ・新たにインターナショナルウィークを各キャンパスで実施した。留学帰国生の各国紹介パネル展示、トピタテ！留学JAPAN日本代表プログラム採択学生の留学報告及び近況報告パネル展示、外国人留学生の自國紹介プレゼンテーション、留学帰国生の留学報告プレゼンテーション、帰国生・外国人留学生・日本人学生・教職員が自由に交流できる場としてグローバルカフェを運営した。（11・12月） ・外国人留学生のニーズを把握するためのアンケート調査を実施した。（2月）						
	(ハ) 経済基準及び学業成績基準により、引き続き授業料の減免措置を講ずるほか、各種奨学資金情報を収集し、学生への周知をきめ細やかに行う。  52	・授業料減免制度や各種奨学金の手続きに関する説明会を適宜開催し、学生に周知するほか、窓口等での個別相談に対応する。 ★説明会・・・両キャンパスで4月開催	IV	・授業料減免制度については、説明会を4月に両キャンパスで実施したほか、学内外ウェブサイト及び学内メールで周知するとともに、前年度申請者に対しては個別に申請を促した。また、各種奨学金については、学内メールや両キャンパスの掲示板を活用し、個々の奨学金の特徴が理解できるよう周知を行った。						

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。					
1 教育に関する目標							

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
<b>ハ 就職支援</b>							
						評議委員会による評定実績	
						H27 H28 H29 H30 H31	
						A	
ハ 就職支援 学生へのきめ細かな就職支援を行いうため、企業・医療機関と連携した説明会を行なうなど、進路指導を強化・拡充する。 また、大学が広く認知され、企業等から学生が望まれるよう、教育研究成果等について積極的に情報発信する。	53	(イ) キャリア開発センターの活動を強化し、企業等の協力を得て大学主催の業界・医療機関に関する研究セミナーーやガイダンスを開催することにより、学年進行に対応した指導を充実する。	53	・キャリア開発センターと各学部キャリア担当教員が学生、企業の情報を共有するとともに、ゼミ担当教員とも連携し、学生のキャリアプラン実現を支援する。 ・大学で主催する研究セミナーーやガイダンスについて、企業の採用動向を注視しつつ、企業合同又は個別など対象の学年に応じ効果的に開催する。 ・公務員試験や国家資格試験に向けて、学生のニーズを的確にとらえ、外部講師を活用した学内講座やガイダンスを企画し、学生の受験対策を支援する。	III	・キャリア開発センターと各学部教員、事務部職員が連携し、学生が志望する進路とマッチングできるよう企業、医療機関、自治体等の採用情報や動向を共有し支援を行った。 ・学年に応じた就職活動支援セミナーーやキャリアガイダンス、個別の企業説明会、業界研究セミナーを各学部の特性に応じて実施したほか、医療機関研究セミナー及び合同業界研究セミナーを開催した。 医療機関研究セミナー：42機関、学生201人参加 合同業界研究セミナー：100社、学生469人参加 太白業界研究セミナー：16社、学生116人参加 ・外部講師を活用し、学生の苦手分野を克服するような公務員志望者向けプログラム及び国家資格試験対策特別講座等を適宜開催し、支援を行った。	
	54	(ロ) 日常的な学修を通じて企業や社会から求められる人材を育成する教育プログラムや研究成果の社会還元の実績などを積極的にアピールし、「就活のいらない大学」の実現を目指す。	54	・企業訪問や求人応接等の企業人事担当者と接する際には、大学広報誌、学外ウェブサイトを活用して本学の様々な活動や人材育成の取組を積極的に紹介し、本学の理解度を高める。	IV	・大学広報誌などの広報ツールのみならず、東京に駐在する進路指導員をはじめとする教職員が本学の教育プログラム等の特徴を直接紹介することにより、合同業界研究セミナーでは、新たに31企業が参加することにつながった。	
	55	(ハ) 就職連携データベースや人的ネットワークを学内で共有し、後援会やOB・OGとの連携による就職支援、社会で活躍する卒業生との交流機会の提供など、学生の多様な進路選択を可能にするための支援に取り組む。	55	・O B ・ O G 交流会の充実を図り、企業と卒業生とのネットワークを強化する。 ★交流会・・・11月開催 ・卒業生アンケートの内容、実施方法の改善を図り、卒業生の就業、離職意向を把握し、キャリア支援への活用を検討する。	III	・各学部でO B ・ O G 交流を図るイベントを開催したほか、医療機関セミナーと合同業界研究セミナーでは、O B ・ O G の帯同を企業等に依頼した。 ・卒業生が多く就職している企業を中心にキャリア開発を担当する特任教員が企業を訪問し、卒業生アンケートや次年度以降のキャリア支援事業へ活用するため、就職後の状況について、人事担当者にヒアリングを行った。	
	56	(ニ) 就職先における卒業生の評価を人事担当者からのヒアリング等により把握し、その結果を踏まえ、教育指導や就職支援の在り方の改善につなげる。 【数値目標・毎年度】 ★看護師国家試験新卒合格率 100% ★保健師国家試験新卒合格率 100% ★就職率(文部科学省基準、各4月1日) ・看護学部 100% ・事業構想学部 100% ・食産業学部 100%	56	・過去の採用実績等を勘案して訪問先企業を選定し、キャリア開発センターのみならずキャリア開発担当教員やゼミ担当教員を帯同するなど、計画的に行い情報収集に努める。 ★看護師国家試験新卒合格率 100% ★保健師国家試験新卒合格率 100% ★就職率(文部科学省基準、各4月1日) ・看護学部 100% ・事業構想学部 100% ・食産業学部 100%	IV	・過去の採用実績や直近5年間の内定実績について業界ごとに分析を行い、各業界に精通する教職員が関わり、積極的に企業や医療機関等を訪問するなど情報収集を行った。 ★看護師国家試験新卒合格率 95.8% ★保健師国家試験新卒合格率 97.3% ★就職率(文部科学省基準、各4月1日) ・看護学部 100.0% (H28.4.1現在) ・事業構想学部 97.4% (H28.4.1現在) ・食産業学部 100.0% (H28.4.1現在)	
	57	(ホ) 大学院研究科においては、キャリア開発担当及び指導教員が、新規就職や職場復帰について、能力・資格に応じた適切な進路指導・就職支援を行う。	57	・キャリア開発担当及び指導教員は、進路カードを活用するなどして大学院生の修学状況を把握し、キャリア開発センターとの密接な連携のもと、大学院生の能力・資格に応じた支援を行う。	III	・それぞれの能力・資格に応じた支援が行えるよう進路カードの記載項目の見直しを行うとともに、キャリア開発センターと連携して指導教員等が毎月末に、修了後の進路指導や就職支援を行った。	
<b>ニ 社会人・留学生への支援</b>							評議委員会による評定実績
							H27 H28 H29 H30 H31
							S
職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育機会の充実や、大学のグローバル化が図られるよう、地域や産業界とも連携しながら、社会人・留学生等の多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど、学びやすい環境と支援体制を整備する。	58	(イ) 社会人学生の多様な生涯学習ニーズに応えるため、休日・夜間における開講、他の教育機関や産業界との連携等により教育環境を整備し、社会人の「学び直し」の機会を拡充する。	58	・大学院研究科において、社会人学生の多様な学習ニーズを把握し、休日・夜間における開講等を実施する。	III	【看護学研究科】 ・博士前期課程・後期課程ともに、学生と調整を図りながら、夜間開講や土・日曜日開講を実施した。また、他大学研究科での受講、サテライトキャンパス (SS30) を活用した授業・研究指導などを実施し、学生の利便性を図った。 【事業構想学研究科】 ・社会人学生の履修に配慮し、事業構想基礎講座（前期課程・必修）を土曜日に開講するとともに、ビジネスプラン特別講義・ビジネスマネジメント特別講義の仙台市内での夜間開講を実施した。 【食産業学研究科】 ・夏季休業期間での集中講義形式を実施した。	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
59	(v) 外国人留学生の勉学意欲を高め、留学生受入れの一層の推進を図るため、教員宿舎の貸与や独自の奨学制度を検討するとともに、国費留学生等の積極的な受入れを行う。	59	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期の外国人研究員等の受入れ時に利用できる宿舎情報を収集し、必要なときに提供できる環境を整備する。</li> <li>・発展途上国からの外国人留学生を対象とした奨学制度の整備に向けた手続きと課題を整理する。</li> <li>・国費留学生等の受入れを推進するには、大学情報や教員データベース等の英語での情報公開が有効であることから、英語版ウェブサイトの充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期の外国人研究員等の受入れに利用できる宿舎情報を収集しており、リスト化を進めた。</li> <li>・中島記念国際交流財団助成金を活用し、新たに異文化理解交流促進プログラムを実施し、日本人学生と外国人留学生の交流の場を設けた。「日本事情探訪①震災復興編」（9月）では、被災地を訪問して震災復興について、「日本事情探訪②歴史文化編」（11月）では、世界文化遺産平泉や宮沢賢治記念館、登米教育資料館などを訪問し、日本の歴史・文化について学修した。また、新たに日本語スピーチコンテストを実施し（10月）、外国人留学生が「日本の大学生」をテーマに日本語でスピーチを行うとともに、日本人学生が審査員ほか運営に重視し、外国人留学生の日本観を学ぶ機会とした。</li> <li>・英語版ウェブサイトの大学概要や学部・研究科に関する情報の拡充を図った。</li> <li>・国際協力機構（JICA）が実施するABEイニシアティブ「修士課程及びインターンシップ」プログラムの研修員を新たに2人（コンゴ民主共和国1人、タンザニア1人）を受け入れた。</li> <li>・JICAが新たに実施する「太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific LEADS）」等の推奨コースへの各研究科の登録をサポートし、事業構想学研究科が登録された。</li> </ul>	

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

## 教育研究の質の向上（教育に関する目標）に関する特記事項

### 【法人記載欄】

#### 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

- 各学部とも、個別学力検査や小論文、面接について、より適切な方に関する議論・検討を行い、センター試験の利用方法、一般選抜の科目等について見直しを行うとともに、新たな試験であるAO入試の内容や論説問題については、ウェブサイト等で例題を公表した。
- 英語版ウェブサイトのリニューアルを行うとともに、事業構想学研究科では既に受け入れているが、ABEイニシアティブ（修士課程及びインターンシッププログラム）を通して、外国人留学生を受け入れるための情報発信を行った。
- 過去の採用実績や直近5年間の内定実績を業界ごとに分析を行い、各業界に精通する教職員が関わり、積極的に企業や医療機関等を訪問するなど情報収集を行った。
  - ★看護師国家試験新卒合格率 95.8%
  - ★保健師国家試験新卒合格率 97.3%
  - ★就職率(文部科学省基準、各4月1日)
    - 看護学部 100.0% (H28. 4. 1現在)
    - 事業構想学部 97.4% (H28. 4. 1現在)
    - 食産業学部 100.0% (H28. 4. 1現在)
- 授業料減免制度については、説明会を4月に両キャンパスで実施したほか、学内外ウェブサイト及び学内メールで周知するとともに、前年度申請者に対しては個別に申請を促した。また、各種奨学金については、学内メールや両キャンパスの掲示板を活用し、個々の奨学金の特徴が理解できるよう周知を行った。

#### 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- 大学改革に伴うカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーを踏まえ、教育課程の編成内容を検証するとともに、教育組織及び教員組織の見直しを検討した。
- 平成27年度中に導入した新しい学務管理システムに、学修ポートフォリオの機能を整備した。

#### 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		学部計	
	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26
入学志願倍率（編入学含む）※	4.2倍	4.2倍	3.9倍	3.4倍	6.6倍	7.1倍	4.8倍	4.7倍
実質競争倍率（編入学含む）※	3.0倍	3.3倍	2.8倍	2.4倍	3.4倍	3.6倍	3.0倍	2.9倍
入学手続率（編入学含む）※	91.8%	93.9%	94.6%	96.4%	92.5%	88.5%	93.3%	92.5%
就職率	100.0%	100.0%	97.4%	98.9%	100.0%	100.0%	98.9%	99.5%
国家試験合格率（看護師）	95.8%	98.0%	—	—	—	—	—	—
国家試験合格率（保健師）	97.3%	100.0%	—	—	—	—	—	—

※ これらについては、平成28年度入学を平成27年度実績とし、平成27年度入学を平成26年度実績としている。

#### 4 遅滞が生じている事項とその理由

- キャンパス内完全禁煙に向けて、完全禁煙年度について学生への周知を行ったが、平成27年度内に禁煙教育を実施できなかった。

#### 5 その他、法人が積極的に実施した取組

- 大学広報誌などの広報ツールのみならず、東京に駐在する進路指導員をはじめとする教職員が本学の教育プログラム等の特徴を直接紹介することにより、合同業界研究セミナーでは、新たに31企業が参加することにつながった。

### 【評価委員会による意見記載欄】

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。				
2 研究に関する目標					

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見		
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標								
イ 研究の方向性								
社会や時代の要請を的確に把握しながら、地域に役立つ大学として、地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し、その発展に寄与する。  また、被災地の実情や課題に即した研究も積極的に行い、震災からの早期復旧・創造的復興にも貢献する。	60	(イ) 地域社会のニーズに対応した研究テーマを設定し、実践的かつ課題解決型の研究を推進する。	60	・大学の方針に合致する研究類型を指定して学内で公募し（指定研究）、研究費を競争的に配分することにより、企業等との連携による研究、地域の課題やニーズに応える研究等を推進する。 ★20件（12,000千円）	III	・大学の方針に合致する研究について、学内公募を行ったところ、22件の申請があり、理事・学部長等で構成する研究費審査会の審査を経て18件を採択し、研究費12,371千円を配分した。 ★18件（12,371千円）		
	61	(ロ) 大学の研究力を生かし、東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、被災地の実態やニーズ、県及び市町村の震災復興計画等に即応した研究を積極的に推進する。	61	・東日本大震災の被災者の生活やコミュニティの再生、被災自治体の地域社会の再生・発展に貢献するための外部資金又は学内研究費による研究を推進するとともに、その研究成果の還元に努める。 ★12件（7,000千円）	III	・東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動について、学内公募を行ったところ、6件の申請があり、研究費審査会の審査を経て5件を採択し、研究費4,127千円を配分した。 ★5件（4,127千円） ・上記のほか、科学研究費補助金等の外部資金を活用して、震災復興に資する研究を数多く実施し、研究成果の還元に努めた。		
	62	(ハ) 学部・研究科内の研究にとどまらず、本学の異なる専門分野の連携と融合による宮城大学ならではの優位性・独自性を有する研究成果を創出する。	62	・各学部の専門領域における研究のほか、学際領域の研究など学部横断的な研究を指定し、教員研究費（指定研究）を競争的に配分することにより、研究活動の活性化を図る。	III	・大学の方針に合致する研究を指定研究として定め、学内公募を行ったところ、22件の申請があり、研究費審査会の審査を経て学部横断的な研究2件を含む18件を採択した。		
	63	(ニ) 企業や自治体と連携して、地域産業の活性化や住民の生活の向上に資する研究に取り組み、地域社会の発展に寄与する。  【数値目標・目標年度】 ★共同研究・奨学寄附金・受託研究数 52件(平成25年度)→70件(平成32年度)	63	・研究委員会及び地域連携センターの役割や機能を活用して、学外機関と連携して行う受託研究や共同研究、奨学寄附金の受け入れを推進し、地域課題の解決やニーズの充足に貢献する。 ★共同研究・奨学寄附金・受託研究数・・・58件	III	・企業や自治体のニーズに基づく共同研究・受託研究・奨学寄附金を積極的に受け入れ、地域課題の解決に寄与した。 ★共同研究・受託研究・奨学寄附金数・・・49件 ・上記のほか、地域振興事業部の受託事業として、自治体等から17件（77百万円）の委託を受け、地域課題解決やニーズの充足に貢献した。		
ロ 研究水準の向上								
教員の研究者としての能力を高めることにより、これまで以上に社会的に評価される研究水準の達成を図る。  また、研究水準の向上のため、研究業績を適正に評価することができるよう、評価システムの改善に努める。	64	(イ) 学術誌（レフリード・ジャーナル）への論文掲載や学会発表などの実績を積み上げ、本学教員の研究に対する社会的評価を確立するとともに、研究発表会及びインターネット上のリポジトリなどにおいて研究成果を発表し、研究活動の活性化を図る。	64	・本学の研究活動に対する評価を高められるよう、研究委員会を通じて学術誌への論文掲載や学会発表を推奨するほか、研究成果の学内における共有、学外への公表を促進し、研究活動の拡充を図る。 ★国際ジャーナル論文掲載数 (看)4 (事)5 (食)17 ★論文誌（全国）論文掲載数 (看)15 (事)15 (食)30 ★学術専門図書刊行数 (看)4 (事)5 (食)8 ★受賞作品数 (事)1 ★取得特許数 (事)1 (食)1	III	・本学の研究成果の学外公表促進に向けて、学術誌への論文掲載や学会発表を進めたほか、研究交流フォーラム・学部研究会の開催、学会報告内容の広報（パネル展示）の実施を通じて学内共有を図り、研究活動の評価向上に努めた。 ★国際ジャーナル論文掲載数 (看)5 (事)4 (食)28 ★論文誌（全国）論文掲載数 (看)9 (事)11 (食)35 ★学術専門図書刊行数 (看)6 (事)10 (食)10 ★受賞作品数 (看)4 (事)2 (食)2 ★取得特許数 (看)0 (事)0 (食)3		
	65	(ロ) 教育力及び社会貢献力の源泉である研究水準を向上させるため、合理的で信頼性のある研究評価の在り方を検討する。	65	・指定研究費や国際学会等派遣旅費の配分、査読付論文の学術誌掲載、知的財産権の取得、外部資金の獲得などの状況を勘案し、研究の質的な評価の手法を検討する。	III	・指定研究費や国際学会等派遣旅費の配分を通じて、研究の評価を行ったほか、研究交流フォーラムを開催し、教員間における研究内容の共有を図った。 ・研究委員会において、本学における研究の質的な評価手法について検討を進めた。		

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。					
2 研究に関する目標						

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
<b>ハ 研究成果の地域社会への還元</b>						
研究成果について、シンポジウムや公開講座の開催などにより広く情報発信するとともに、産学官連携ネットワーク及び知的財産も活用して大学と産業界との交流・連携を促進する。また、企業や試験研究機関等との共同研究を積極的に進め、その研究成果の知的財産化と技術移転を目指す。	66	(イ) 地域連携センターの企画・調整機能を高め、各部局における産学官連携ネットワーク及び知的財産も活用して大学と産業界との交流・連携を促進する。	66	・地域連携センターが中心となり、地域課題や地域動向の情報収集を行う。 ・大学が持つ知的財産や教員の研究活動を活かして政策提案できるよう地域連携センターの企画・調整機能を高める。	IV	・連携自治体を中心に、連絡調整会議等を開催し、地域課題や地域動向の情報収集を行うとともに、新たに大和町、日本政策金融公庫、七十七銀行、仙台商工会議所と連携協定を締結することで、自治体だけでなく産業界からもより多くの地域課題や地域動向の情報収集が可能となり、大学と産業界との交流・連携が強化された。 ・日本政策金融公庫、七十七銀行、仙台商工会議所等と連携協定を締結したことで、新たな産学官のネットワーク構築ができ、大学と産業界との交流・連携を促進し、それにより大学が持つ知的財産や教員の研究活動を活かした政策提案等ができる土壤が作られ、地域連携センターの企画・調整機能が高められた。
	67	(ロ) 地域社会に開かれた大学として、その有する研究成果をウェブサイトにより情報発信するほか、自治体や企業との共同研究、シンポジウム・セミナー等を通じて地域に還元する。	67	・研究成果等については、ウェブサイト及び教員紹介冊子で広く情報発信するほか、公開講座やシンポジウムでの発表内容についてもウェブサイトで公開するだけでなく、その事例等が広く地域に還元できるよう、連携自治体を中心に情報交換を行う場を設定する。	IV	・研究成果等については、ウェブサイトで研究室の活動状況を随時更新し、また、教員紹介冊子を連携している自治体・団体・企業やマスコミ等へ広く配布するとともに、産学官連携フェアへの出展等においても広く一般に情報発信を行った。 ・公開講座の開催情報については、ウェブサイトだけでなく近隣住民への回覧や自治体等の広報誌、マスコミの無料情報コンテンツの活用等により、積極的に情報発信を行った。 ・連携している自治体等との情報交換の場を設け、地域課題に即したシンポジウム・公開講座の開催や復興支援活動、地元企業等における技術支援など、地域の復興や発展に資する活動を行った。 ・県内の医療機関からの要望を吸い上げ、県内の看護師の育成に資するための機関として看護実践開発センターの設置を検討し、大学の有する知見をより地域に還元するための土壤が作られた。
	68	(ハ) 地域連携センターを中心として、自治体や企業との共同研究等を推進し、技術移転や社会貢献につながる研究成果の知的財産化を促進する。	68	・地域連携センターが中心となり、自治体や企業等との共同研究を推進し、知的財産化を促進できるよう、マッチングを行う場や機会を積極的に設ける。	III	・地域連携センターが中心となり、連携している自治体・企業等からの情報を基に、地元企業と教員とのマッチングを行った。また、外部で開催されるマッチングの機会についての情報収集を行い、その情報を教員へ発信した。 ・K-Cみやぎのマッチングによる企業と大学教員との共同研究事業が2件採択された。
<b>(2) 研究の実施体制等に関する目標</b>						
<b>イ 研究の実施体制</b>						
教員の研究活動の活性化と効率化を図るために、ソフト及びハード両面における研究環境や研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備に努める。	69	(イ) 研究委員会及び地域連携センターを中心として、民間企業や試験研究機関との連携や外部資金の獲得等を推進するためのコーディネートなど、研究業務の支援機能を向上させる。	69	・企業や研究機関等と連携した研究や外部資金の獲得を促進するため、本学における研究の内容や成果を学内外に周知する研究交流フォーラムを開催する。	III	・研究交流フォーラムを全学FDに合わせて8月に開催し、口頭発表3件、ポスター発表10件の研究発表を行った。 ・連携協定を締結した七十七銀行等、地元企業に協力をいただき、6次産業化セミナーや絆シンポジウムを開催したほか、イブニングセミナー等の公開講座や産学連携フェアの出展等、本学における研究の内容や取組を学内外に周知する活動を行った。 ・教員の地元企業からの外部資金獲得に対して支援を行った。
	70	(ロ) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」にのっとり、教職員及び学生一人ひとりが法令を遵守し、高い倫理観を持って行動するよう、コンプライアンス教育の強化など不正の事前防止に向けた取組を促進するとともに、不正行為に対し迅速・的確に対応するために必要な規程や体制の整備を進め、組織的な内部統制機能を確立する。	70	・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則した学内規程に基づき、適切な研究実施体制や、組織的なチェック機能を充実させるとともに、教職員等に対するコンプライアンス教育を実施し、不正の未然防止を図る。 ★教職員等に対する研修の実施 開催予定期間・・・9月 開催予定回数・・・年1回	III	・研究費の管理・運用に関与する全教職員を対象とした研究倫理研修会を開催し、受講者全員(161人)から誓約書を徴取した。 ★教職員等に対する研修の実施 開催時期・・・8月10日(欠席者向け追加開催10月6日、10月14日) 開催回数・・・年1回 ・内部監査において、「研究費の経理状況」「研究費の管理体制」について監査を行い、不正の未然防止に努めた。
	71	(ハ) 施設や備品を計画的・効率的に維持管理するとともに、外部資金による機器等の整備を進める。	71	・研究備品の使用実態、現在の状態等を常に把握できる体制を整備し、更新等が必要なものについては、外部資金を活用して整備する。	III	・大学の備品について、台帳により適切に管理するとともに、外部資金などを活用し、研究設備・機器の整備を進めた。

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。					
2 研究に関する目標						

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
<b>□ 研究費の配分</b>						
研究活動を促進し、研究水準の向上を図るために、公正で透明性の高い方法により研究費を配分することができるよう研究費配分システムの充実に努める。	72	(イ) 一般研究費は、研究内容や研究成果を審査するほか、教育活動や学内外の各種業務への取組状況なども総合的に評価し、傾斜配分額に反映させるなど、より競争的かつ公平に配分する制度を構築する。	72	・一般研究費の配分に当たっては、職位に応じた定額配分に加え、前年度の外部資金獲得状況に応じた傾斜配分のウエイトを高めるなど、研究活動の実績に応じたものとする。	III	・若手教員に配慮した職位別定額配分に加え、前年度の外部資金獲得状況に応じた傾斜配分を行い、研究活動の実績を反映した一般研究費の配分を行った。
	73	(ロ) 海外研究費及び指定研究費は、研究費審査会の審査に基づき、研究実績や外部資金の獲得状況なども考慮して配分する。	73	・海外研究費及び指定研究費の配分に当たっては、申請のあった研究課題を研究費審査会の審査に付し、研究実績等を適正に評価した上で、採否及び配分額を決定する。	III	・海外研究費及び指定研究費については、申請のあった研究課題を研究費審査会において審査・評価し、指定研究費18件を採択し、研究費12,371千円を配分した。 ・平成27年度審査件数 海外研究費1件（うち採択0件） 指定研究費22件（うち採択18件） 震災復興特別研究費6件（うち採択5件）
	74	(ハ) 国際学会等発表旅費は、国際学会発表のプライオリティを基準に、より多くの教員が配分の機会を得られるよう配慮して対象者を決定する。	74	・国際学会等発表旅費の配分に当たっては、研究成果の発展や大学の対外的な評価向上の可能性を考慮して審査するほか、特定の教員に偏らないよう決定する。	III	・国際学会等発表旅費については、申請のあった内容を研究委員会で審査し17件を採択した。 ・前年度に国際学会等発表旅費に採択された14人の教員のうち、5人の研究について研究交流フォーラムにおいてその成果を発表した。
	75	(ニ) 被災地の創造的復興に向けて、本学の研究力を發揮する研究活動に対し特別研究枠を設け、重点的に研究費を配分する。	75	・東日本大震災からの創造的復興に寄与する研究を震災復興特別研究として学内公募し、研究費を競争的に配分する。	III	・「震災復興特別研究」として指定研究費を設定し、東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動について、学内公募を行ったところ、6件の申請があり、研究費審査会の審査を経て5件を採択し、研究費4,127千円を配分した。
	76	(ホ) 海外研究費及び指定研究費による研究については、成果発表会を開催する。一般研究費による研究については、研究委員会で成果を点検する。	76	・教員等を対象とした指定研究費等の成果発表の機会を設けるとともに、一般研究費の研究成果を検証する手法を検討する。 ★発表件数・・・8件（国際学会発表旅費の成果発表を含む。）	III	・研究交流フォーラムを開催し、口頭発表3件、ポスター発表10件の研究発表を行った。（指定研究費及び国際学会発表旅費） ★発表件数・・・13件（口頭発表3件、ポスター発表10件）
<b>△ 研究者の配置</b>						
研究水準の向上及び研究成果の活用促進を図るため、研究力の高い教員の配置に努める。	77	研究業績の厳密な審査や研究成果に係るプレゼンテーションを実施するなど、教員の選考方法を改善し、より研究力の高い教員を配置するとともに、若手教員の指導体制の強化、国内外の研究機関・企業・地域との協働などを通じ、研究者の鍛錬と質の向上に取り組む。	77	・教員の採用に当たっては、研究成果発表等のプレゼンテーション及び面接により、今後の活動の方向性や地域貢献、学内運営への取組姿勢等を確認するとともに、外部専門委員の意見聴取などによる審査を行い、組織の活性化につながる教育力・研究力・実践力の高い人材の確保を行う。 ・教員研究費の配分等に当たり、若手教員の研究力向上の観点にも配慮して研究計画の審査等を行うほか、企業・地域等との協働を通じて社会的な要請に合致した研究の創出を促進し、研究者としての実力を修養する。	III	・模擬授業、研究成果のプレゼンテーション（授業を担当しない看護助教を除く。）及び面接を実施し、候補者の研究論文等研究業績評価を行い、今後の活動の方向性等を確認し、研究力4割、教育力3割、組織力3割の重み付けにより審査した。 ・指定研究費の配分に当たっては、若手研究者に配慮することを基本方針に定め、審査を行い、研究費を配分した。 ・科研費応募に当たり、学内での事前研究会を開催したほか、採択経験者による助言・指導の体制を整え、若手研究者の科研費採択を支援した。

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

### 教育研究の質の向上（研究に関する目標）に関する特記事項

#### 【法人記載欄】

##### 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

- 連携自治体を中心に、連絡調整会議等を開催し、地域課題や地域動向の情報収集を行うとともに、新たに大和町、日本政策金融公庫、七十七銀行、仙台商工会議所と連携協定を締結することで、自治体だけでなく産業界からもより多くの地域課題や地域動向の情報収集が可能となり、大学と産業界との交流・連携が強化された。
- 研究成果等については、ウェブサイトで研究室の活動状況を随時更新し、また、教員紹介冊子を連携している自治体・団体・企業やマスコミ等へ広く配布するとともに、産学官連携フェアへの出展等においても広く一般に情報発信を行った。
- 公開講座の開催情報については、ウェブサイトだけでなく近隣住民への回覧や自治体等の広報誌、マスコミの無料情報コンテンツの活用等により、積極的に情報発信を行った。
- 県内の医療機関からの要望を吸い上げ、県内の看護師の育成に資するための機関として看護実践開発センターの設置を検討し、大学の有する知見をより地域に還元するための土壌が作られた。

##### 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- 研究費の管理・運用に関与する全教職員を対象とした研究倫理研修会を開催し、受講者全員（161人）から誓約書を徵取した。  
★教職員等に対する研修の実施  
開催時期・・・8月10日（欠席者向け追加開催10月6日、10月14日）  
開催回数・・・年1回
- 若手教員に配慮した職位別定額配分に加え、前年度の外部資金獲得状況に応じた傾斜配分を行い、研究活動の実績を反映した一般研究費の配分を行った。

##### 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全 学	
	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26
国際ジャーナル論文数	5	4	4	7	28	24	37	35
全国論文誌論文数	9	26	11	15	35	45	55	86
専門図書刊行数	6	7	10	12	10	8	26	27
教員兼業許可件数	183	219	196	199	219	227	624	682

※ 教員兼業許可件数の全学分には共通教育センター等分を含む。

##### 4 遅滞が生じている事項とその理由

- 特になし。

##### 5 その他、法人が積極的に実施した取組

- 「震災復興特別研究」として指定研究費を設定し、東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動について、学内公募を行ったところ、6件の申請があり、研究費審査会の審査を経て5件を採択し、研究費4,127千円を配分した。

#### 【評価委員会による意見記載欄】

第2 地域貢献等	<p><b>【重点目標】</b></p> <p>グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に發揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。</p>
----------	---

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
1 地域貢献に関する目標							
(1) 地域社会への貢献						評価委員会による評定実績	
					H27 H28 H29 H30 H31		
					A		
大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心に、地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに、大学施設を地域に開放する。	78	イ オープンキャンパスや県内を中心とした高等学校訪問など積極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果について幅広く周知する。 (再掲2)	78	・オープンキャンパスの開催時期・方法や高等学校訪問の在り方について検討し、より効果的な広報活動ができるよう工夫する。 ★オープンキャンパス・・・両キャンパスで各2回開催 ★高等学校訪問・・・・100校（重点高等学校は各2回以上） (再掲2)	IV	・平成26年度に引き続き、積極的な広報を実施した。 ★オープンキャンパス・・・両キャンパスで各2回開催 ★高等学校訪問・・・123校訪問 (再掲2)	
ロ 推薦入試では、県内の高等学校等には県外の場合より多くの推薦人数を認めるなど、引き続き地元の人材育成に配慮するとともに、今後の入試制度改革の動向に留意して地域社会への教育機会の提供の在り方を検討し、必要な改善を行う。	79		79	・入学者選抜の在り方についての検討の中で、推薦入試についても検討を進める。	III	・新たな学群において実施する入試制度における、推薦入試について検討を行い、現行と同様、地元の人材育成に配慮することとなった。	
ハ 県内の病院や企業などにおける実習、インターンシップを行うとともに、フィールドワークや県内全域における体験・体感型学修などを積極的に導入し、地域社会に貢献できる人材育成に資する。	80		80	〔看護学部〕 ・実習施設との連携を深めるとともに、新たな実習施設を開拓する。 〔事業構想学部〕 ・基礎ゼミ、チームプロジェクト研究等の地域社会の課題に取り組む演習科目を実施するとともに、学生のインターンシップへの参加率を高める。 〔食産業学部〕 ・県内を中心とした企業での全員必修のインターンシップを行う。	III	〔看護学部〕 ・平成27年度からの公衆衛生看護学実習の実施に当たり、新規を含め、実習施設が多数となることから、打合せ会及び実施後の情報交換会を設定し、各実習施設との指導体制の共有と連携を図った。 ・全体協議会・施設別協議会・実習領域別協議会を開催した。全体協議会は6月24日に実施し、30施設が参加した。実習施設の開拓は、2施設。実習指導教員研修を学内で2回実施、日本看護学教育学会主催の臨地実習指導研修会に3人派遣した。学生カルテ(又はポートフォリオ)について内容の吟味を行い、実施に向けて提言した。 〔事業構想学部〕 ・基礎ゼミ(1年生)で地域振興に関連するテーマを共通テーマとして取り上げたり、チームプロジェクト研究(3年生)でチームごとに地域課題に取り組んだ。「まちづくりアイデアコンテストin美里町」で計画学科1年生チームが最優秀賞を受賞した。 〔食産業学部〕 ・県内を中心とした企業での3年次学生全員必修のインターンシップを行った。	
ニ 地域の卓越した教育研究拠点として、生涯を通じた学びに貢献するため、大学院への社会人の受入れ等を積極的に進める。	81		81	・ウェブサイトの工夫等により積極的に情報を発信し、大学院への社会人の受入れを推進する。	III	・ウェブサイトの更新や入学相談会の開催により、幅広く情報発信に努めた。	
ホ 大学の連携・協働の窓口としての地域連携センターの機能を充実強化し、公開講座やシンポジウムの開催、共同研究・地域課題に対する技術指導・情報提供など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。	82	【数値目標・目標年度】 ★公開講座・シンポジウム等の開催数 (学都仙台コンソーシアムサテライトキャンパス公開講座も含む。) 46回(平成25年度)→ 50回(平成32年度)	82	・既に協定を締結している自治体等の要望やニーズを踏まえ、課題の解決や活性化につながるシンポジウム、公開講座を実施し、地域で活躍する人材育成に取り組む。 ★公開講座・シンポジウム等開催数目標・・・47回	IV	・協定を締結している自治体等の要望やニーズを踏まえた、公開講座・シンポジウムを各学部で52企画実施したほか、地域振興事業部でも、連携自治体のニーズを踏まえた公開講座・シンポジウムを3企画開催した。また、看護実践センターの設置を検討し、より県内医療機関とのつながりを強くし、地域で活躍する人材育成に取り組めるように体制を整えた。 ★公開講座・シンポジウム等開催数・・・55回	
ヘ 図書館の利用時間の延長や大学施設の地域への開放など、サービスの拡大を図る。	83		83	・大学と地域との連携を深めるため、大学の取組や研究を広く地域に発信する機能として機関リポジトリの整備を進め、コンテンツの充実を図る。 ・利用者の利便性向上のため、ポータルサイトの機能強化を検討する。	III	・学術機関リポジトリの設置・整備を行い、平成28年2月末より公開と運用を開始した。	

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	---

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
(2) 産学官の連携						
大学が持つ教育・研究資源や成果をイノベーションや新産業の創出、起業家の育成支援等を通じ地域社会に還元するため、産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け、県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに、地域のシンクタンクとしての役割も担うよう、県内市町村等との連携を積極的に進める。	84	イ 宮城県をはじめ、既に協定を締結している宮城県中小企業団体中央会などの民間企業・団体や自治体等との連携を充実強化するとともに、他の民間企業・団体や自治体等との連携を積極的に進める。 【数値目標・目標年度】 ★市町村等との連携協定数 15件（平成25年度）→ 20件（平成32年度）	84	・宮城県をはじめ、既に協定を締結をしている自治体、団体等と協定や覚書内容の見直しを行い、地域課題の解決につながる具体的な事業を実施するとともに、新たな民間企業・団体や自治体等との連携を積極的に進める。 ★連携協定数目標・・・16件	IV	・宮城県と協定の見直しを行い、若者の地元定着等の地域課題の解決につながる具体的な事業を実施する体制を整えるとともに、新たに大和町だけでなく、民間企業・団体等（日本政策金融公庫、七十七銀行、仙台商工会議所）とも連携協定を締結した。また、利府町や富谷町とも連携協定の締結に向けて調整を行っている。連携先とは協働でまちづくりに係るコンテストや公開講座・シンポジウム等の地域課題解決のための事業を開催したほか、連携先からの情報を得て、教員による地元企業への技術指導等も行った。 ★平成27年度末時点の連携協定数・・・22件
	85	ロ 地域連携センターの地域振興事業部において、自治体、企業等を対象にした受託調査研究事業や各種補助事業等を行う。 【数値目標・目標年度】 ★地域振興事業部調査研究の受託（補助）件数 7件（平成25年度）→ 10件（平成32年度）	85	・地域振興事業部において、地域のシンクタンク機能としての役割を担えるよう、地域創生などに係る自治体からの調査研究・計画業務等を受託するとともに、収支状況の可視化を進め、適正な収益があげられるよう、組織強化に取り組む。 ★地域振興事業部調査研究の受託（補助）件数目標・・・7件	III	・平成26年度に引き続き、地域連携センター管理部の下、地域振興事業部が適正な人員で適正な収益があげられるよう事務担当の特任調査研究員及び補助事業担当の特任調査研究員等を配置し、体制を強化した。 ★地域振興事業部調査研究の受託件数・・・19件
	86	ハ 宮城県基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）のメンバーとしての活動を通じて、共同研究や受託研究を進めている。	86	・宮城県基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）ほか産業団体等との有機的なネットワークの充実に努め、技術相談や共同研究、受託研究につなげる。	III	・共同研究や受託研究につなげる取組として、KCみやぎからの共同研究マッチングの委託事業を行った。また、産業界とも新たに連携協定を3件締結し、産業団体等との有機的なネットワークを充実させたことで、よりタイムリーな地元企業の情報が得られるようになり、今後の技術相談や共同研究、受託研究につながる活動がより具体化された。
(3) 大学間及び高等学校との連携						
大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため、学都仙台コンソーシアムへの参画をはじめ、他の大学等との有機的な連携を強化する。	87	イ 学都仙台コンソーシアムへの参画による単位互換の実施などにより、大学間の連携を強化する。	87	・学都仙台コンソーシアムの事業であるサテライトキャンパス公開講座等に積極的に参画し、他大学との連携事業を推進する。	III	・学都仙台コンソーシアムの事業であるサテライトキャンパス公開講座へ13企画を出講した。その他、単位互換授業やCP等での他大学との連携事業を推進した。
	88	ロ 兵庫県立大学との連携のもと、地域社会の担い手となる「コミュニティ・プランナー」育成のための実践的教育課程を構築する。	88	・学部横断型のコミュニティ・プランナー育成教育プログラムの体系化に向けて、積極的に地域のステークホルダーと連携を深め、実践的教育や人材輩出、地域情報の集積により体系的に大学のCO-C機能を高め、地域課題解決の原動力となることに取り組む。	IV	・地域の課題解決に主体的に取り組むことができる人材の育成を目指し、授業全般（座学、フィールドワーク、発表・評価）にわたり大崎市との連携のもと、CP実践論（2・3年生15人：看護1人、事業構想12人、食産業2人）を実施したほか、CP概論（1年生71人：看護4人、事業構想48人、食産業19人）、CP基礎演習（1年生37人：看護1人、事業構想29人、食産業7人）を実施した。1年生後期科目CP基礎演習では、行政、住民など地域のステークホルダーの方々を招いて研究成果の発表会を行った。兵庫県立大学の学生・教職員との交流・研修を目的として、両校のフィールドでの交流・研修プログラムも開催し、両校の更なる連携を図った。
	89	ハ 高等学校との意見交換などにより、次代を担う世代の育成に向けた有効な高大連携方策を検討する。	89	・望ましい高大連携の在り方について高等学校との意見交換を進め、積極的に検討する。 ・アカデミック・インターナシップの適切な在り方や実施体制を検討し、結論を得る。	III	・望ましい高大連携の在り方について県教育庁や高等学校との意見交換を行い、より具体的な連携手法（アカデミック・インターナシップの発展版）について検討を行った。

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	---

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見		
2 国際交流等に関する目標								
(1) グローバル化を推進するための教育環境整備								
世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、外国人教員の配置などグローバル化に対応した教育環境づくりを進めながら、学生や教職員の国際交流を積極的に推進するとともに、海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社会への貢献を図る。 また、グローバルな視点をもつて地域社会の活性化を担う人材を育成する。	90	イ 外国人教員の配置など、国際交流・留学生センターの組織体制を強化するとともに、グローバルな視点を加味した教育・研修プログラムの充実に努め、地域社会の活性化を担うグローバル人材を育成する。	90	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流・留学生センターの運営委員に、国際交流活動等を積極的に行う教員を登用する。</li> <li>・グローバル人材を育成するため、グローバル人材育成プロジェクト「リアル・アジア」を引き続き企画・運営する。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流・留学生センター運営委員に国際交流活動等を積極的に行う教員を登用した。新たに英語教員を1人委員として登用した。</li> <li>・各学部及びセンターから副センター長を任命し、各学部からの意見や情報を適切に反映できる体制を整えた。</li> <li>・グローバル人材を育成するため、グローバル人材育成プロジェクト「リアル・アジア」を企画・運営した。9月に実施した短期研修第7弾には13人が参加した。2月に実施した短期研修第8弾には18人が参加した。また、グローバル・インターンシップとして、3人の学生を派遣した。</li> <li>・中島記念国際交流財団助成金を活用し、新たに異文化理解交流促進プログラムを実施し、日本人学生と外国人留学生の交流の場を設けた。「日本事情探訪①震災復興編」(9月)では、被災地を訪問して震災復興について、「日本事情探訪②歴史文化編」(11月)では、世界文化遺産平泉や宮沢賢治記念館、登米教育資料館などを訪問し、日本の歴史・文化について学修した。また、新たに日本語スピーチコンテストを実施し(10月)、外国人留学生が「日本の大学生」をテーマに日本語でスピーチを行うとともに、日本人学生が審査員ほか運営に従事し、外国人留学生の日本観を学ぶ機会とした。</li> <li>・協定校であるアーカンソー大学フォートスミス校(UAFS・米国)へ長期交換留学生2人を派遣した。</li> <li>・協定校であるタンペレ応用科学大学(TAMK・フィンランド)へ長期交換留学生4人を派遣するとともに、夏季短期プログラムに12人を派遣した。</li> <li>・看護学部のTAMK向けプログラムにおいて情報提供等、必要な支援を行った。</li> </ul>		
□ 主催事業を積極的に開催し、ウェブサイト等を活用した情報発信に努めるとともに、海外大学の情報収集や国際交流推進に係る競争的資金について積極的に情報収集・獲得すること等により、学生・教職員の国際交流の推進を図る。	91	□ メディア等を活用した情報発信を継続的に行う。 ・国際交流に係る競争的資金の情報を収集し、大学として積極的に応募するとともに、学生が応募する外部奨学金等に関しては、説明会のみならず指導を徹底し、多くの学生のチャレンジを奨励し、サポートする。 ・多文化理解講座等の国際理解講座を積極的に実施する。	91		IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「リアル・アジア（ベトナム研修）」及び「宮城大学海外交換留学プログラム」について、日本学生支援機構(JASSO)海外留学奨学金に応募し、それぞれ17人、4人が採択された。</li> <li>・文部科学省と日本学生支援機構(JASSO)が実施する官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」応募に当たり、希望学生の指導を行い、第3期3人、第4期1人が合格した。【第3期：公立大学1位】</li> <li>・日本貿易振興機構(JETRO) /海外産業人材育成協会(HIDA)が実施する国際即戦力育成インターンシッププログラム応募に当たり、希望学生の指導を行い、2人が採択された。事業構想学部の学生1人がエクアドルで3.5か月、食産業学部の学生1人がベトナムで3か月、インターンシップを行った。</li> <li>・日加リーダーシップや日韓異文化交流訪問団等外部プログラムを積極的に周知し、必要に応じて出願書類作成のサポートを行った。</li> <li>・新たにインターナショナルウィークを各キャンパスで実施した。留学帰国生の各国紹介パネル展示、トビタテ生の留学報告及び近況報告パネル展示、外国人留学生の自國紹介プレゼンテーション、留学帰国生の留学報告プレゼンテーション、帰国生・外国人留学生・日本人学生・教職員が自由に交流できる場としてグローバルカフェを運営した。(11・12月)</li> <li>・リアル・アジアのFacebookグループページを新たに作成し、研修生の投稿や、今後参加希望学生等に向けた情報発信、過去参加生の情報交換の場として活用した。</li> </ul>		

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	--

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	
<b>(2) 海外大学等との連携</b>					
(1)に同じ	イ 交換学生の授業料免除、単位認定や共同研究、本県企業と海外大学との共同研究への支援など、実効性を重視した大学間協定締結を推進する。	92	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流協定に関する覚書（MOU）を締結している大学や団体との交流を深め、交換留学や共同研究を内容とする一般協定締結を目指す。</li> <li>・交換留学や共同研究など、実効性のある協定先を探す。</li> </ul>	
	ロ 協定校等との連携による教育研究活動を通じた取組及び成果等を情報発信するため、国際シンポジウム等を開催する。	93	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定を締結しているフランスNGO「市民の絆」と協働で日仏文化交流プロジェクトを実施する。</li> <li>・長期留学生の留学報告会、リアル・アジア報告会、留学先大学の紹介イベント等を実施し、グローバル人材育成プロジェクトの取組や成果を発信する。</li> </ul>	
<b>(3) 留学・留学生支援</b>					
(1)に同じ	イ 外国人留学生を対象とした特別入学枠の長期的な目標（30%）を視野に入れ、受入体制の改善を検討する。	94	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人留学生の獲得に向け、入試制度の周知を図り、本学の魅力を発信するための入試広報を行う。また、日本語学校で入試説明会を行い、留学生対象のキャンパスツアーを必要に応じて実施する。</li> <li>・オープンキャンパスに国際交流・留学生センターとして出展する際には、日本語学校等に配慮した説明・展示を行う。</li> <li>・受入体制を強化するため、日本人学生及び外国人留学生を国際交流・留学生センターの運営補助業務に従事させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学校で日本語を学ぶ外国人留学生を対象としたキャンパスパスツアーや回実施した。（参加者計67人）</li> <li>・日本留学フェアに2回参加した。（会場参加者約200人）</li> <li>・オープンキャンパスに4回出展し、日本語学校等に配慮した説明・展示を行った。</li> <li>・本学に入学を希望する外国人学生の相談に応じ、希望学部・研究科を紹介した。</li> <li>・外国人留学生が入学後スムーズに大学生活に移行できる環境を整備する一環として、国際交流プログラム、海外研修、海外留学等の経験がある日本人学生を中心とした学生団体Global Rangersの立ち上げを支援した。</li> <li>・中島記念国際交流財団助成金を活用し、新たに異文化理解交流促進プログラムを実施し、日本人学生と外国人留学生の交流の場を設けた。「日本事情探訪①震災復興編」（9月）では、被災地を訪問して震災復興について、「日本事情探訪②歴史文化編」（11月）では、世界文化遺産平泉や宮沢賢治記念館、登米教育資料館などを訪問し、日本の歴史・文化について学修した。また、新たに日本語スピーチコンテストを実施し（10月）、外国人留学生が「日本の大学生」をテーマに日本語でスピーチを行うとともに、日本人学生が審査員ほか運営に従事し、外国人留学生の日本観を学ぶ機会とした。</li> </ul>
	ロ 外国人留学生の勉学意欲を高め、留学生受入れの一層の推進を図るため、教員宿舎の貸与や独自の奨学制度を検討するとともに、国費留学生等の積極的な受入れを行う。（再掲59）	95	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期の外国人研究員等の受入れ時に利用できる宿舎情報を収集し、必要なときに提供できる環境を整備する。</li> <li>・発展途上国からの外国人留学生を対象とした奨学制度の整備に向けた手続きと課題を整理する。</li> <li>・国費留学生等の受入れを推進するには、大学情報や教員データベース等の英語での情報公開が有効であることから、英語版ウェブサイトの充実を図る。</li> </ul> <p>（再掲59）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期の外国人研究員等の受入れに利用できる宿舎情報を収集しており、リスト化を進めた。</li> <li>・中島記念国際交流財団助成金を活用し、新たに異文化理解交流促進プログラムを実施し、日本人学生と外国人留学生の交流の場を設けた。「日本事情探訪①震災復興編」（9月）では、被災地を訪問して震災復興について、「日本事情探訪②歴史文化編」（11月）では、世界文化遺産平泉や宮沢賢治記念館、登米教育資料館などを訪問し、日本の歴史・文化について学修した。また、新たに日本語スピーチコンテストを実施し（10月）、外国人留学生が「日本の大学生」をテーマに日本語でスピーチを行うとともに、日本人学生が審査員ほか運営に重視し、外国人留学生の日本観を学ぶ機会とした。</li> <li>・英語版ウェブサイトの大学概要や学部・研究科に関する情報の拡充を図った。</li> <li>・国際協力機構（JICA）が実施するABEイニシアティブ「修士課程およびインターンシップ」プログラムの研修員を新たに2人（コンゴ民主共和国1人、タンザニア1人）を受け入れた。</li> <li>・JICAが新たに実施する「太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific LEADS）」等の推奨コースへの各研究科の登録をサポートし、事業構想学研究科が登録された。（再掲59）</li> </ul>

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。
----------	---

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
96	ハ e-ラーニングによる英語の自学自習システムの運用を継続するとともに、国際交流・留学生センターにおいて、視聴覚教材、書籍、TOEFL等の試験用教材などを充実させるほか、海外留学に関する相談窓口の設置、留学プログラムの紹介など、英語を中心とする語学力の向上や学生の留学支援のための環境を整備する。 (再掲45)	96	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>語学力の向上と学生の留学支援のため、TOEIC, IELTS, 英検, TOEFL (ITB/iBT) の書籍等自習教材を充実させる。</li> <li>海外留学に必要となるTOEFL ITP試験を定期的に実施する。</li> <li>語学力アップを目的としたセミナー等を積極的に行う。</li> <li>海外留学の魅力を伝えるとともに、スケジュールや条件等を周知するため、海外留学セミナーを実施する。セミナー参加者を対象とした個別相談会を実施するなど、継続的な支援を行う。</li> </ul>		
3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標					評議委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A	
被災地にある大学として、教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に活用し、震災からの早期復旧と創造的復興に向けた支援を積極的に進めるとともに、全国的なモデルとなるよう教育研究成果を広く情報発信する。	97 (1) 国、民間企業等からの補助金・寄附金を活用し、関係自治体との連携を密にとりながら、まちづくりや生活不活発病予防の取組等を積極的に展開することにより、被災地の早期復旧・創造的復興を支援する。	97	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係自治体との連携を密にとりながら、外部資金を効果的に活用し、被災地のニーズに即した取組を実施するとともに、その取組が継続できる仕組みづくりを行う。</li> </ul>		
98 (2) 被災地の創造的復興に向けて、本学の研究力を発揮する研究活動に対し特別研究枠を設け、重点的に研究費を配分する。(再掲75)	98	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災からの創造的復興に寄与する研究を震災復興特別研究として学内で公募し、研究費を競争的に配分する。(再掲75)</li> </ul>			
99 (3) 震災後、内容充実及び新規導入を行った災害対応の各種プログラムについて、教育内容・方法の検証を重ね、更なる充実及び実践力の向上を図る。	99	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔看護学部〕 ・学生に対し「災害看護プログラム」の履修を働きかけるとともに、教育内容・方法の充実を図る。</li> <li>〔事業構想学部〕 ・「震災復興支援人材育成プログラム」を導入し、地域貢献のできる人材を養成する。(再掲15)</li> </ul>			
100 (4) 被災した学生に対する授業料の減免について、地方交付税措置を背景として継続するとともに、今後の災害への備えとして、教職員・学生に対し安否確認システムの活用徹底を図る。	100	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度においても、引き続き被災世帯に対する授業料減免(震災枠)を継続するとともに、被災世帯の状況を踏まえつつ他大学等の対応を見極めながら、平成28年度以降の支援について検討する。</li> <li>安否確認システムについて、学生生活オリエンテーションなどを活用し、登録と活用方法を周知する。</li> </ul>			

## 第2 地域貢献等

### 【重点目標】

グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。

### 地域貢献等に関する特記事項

#### 【法人記載欄】

##### 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

- 協定を締結している自治体等の要望やニーズを踏まえた、公開講座・シンポジウムを各学部で52企画実施したほか、地域振興事業部でも、連携自治体のニーズを踏まえた公開講座・シンポジウムを3企画開催した。また、看護実践センターの設置を検討し、より県内医療機関とのつながりを強くし、地域で活躍する人材育成に取り組めるように体制を整えた。  
★公開講座・シンポジウム等開催数・・・55回
- 宮城県と協定の見直しを行い、若者の地元定着等の地域課題の解決につながる具体的な事業を実施する体制を整えるとともに、新たに大和町だけでなく、民間企業・団体等（日本政策金融公庫、七十七銀行、仙台商工会議所）とも連携協定を締結した。また、利府町や富谷町とも連携協定の締結に向けての調整を行っている。連携先とは協働でまちづくりに係るコンテストや公開講座・シンポジウム等の地域課題解決のための事業を開催したほか、連携先からの情報を得て、教員による地元企業への技術指導等も行った。  
★平成27年度末時点の連携協定数・・・22件
- 各学部及びセンターから副センター長を任命し、各学部からの意見や情報を適切に反映できる体制を整えた。
- 協定校であるアーカンソー大学フォートスマス校 (UAFS・米国) へ長期交換留学生2人を派遣した。
- 協定校であるタンペレ応用科学大学 (TAMK・フィンランド) へ長期交換留学生4人を派遣するとともに、夏季短期プログラムに12人を派遣した。
- 「リアル・アジア（ベトナム研修）」及び「宮城大学海外交換留学プログラム」について、日本学生支援機構 (JASSO) 海外留学奨学金に応募し、それぞれ17人、4人が採択された。
- 文部科学省と日本学生支援機構 (JASSO) が実施する官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」応募に当たり希望学生の指導を行い、第3期3人、第4期1人が合格した。【第3期：公立大学1位】

##### 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- 大学等における地域振興のためのセンター的機能整備事業については、文部科学省の補助事業の最終年度となることから、宮城大学の南三陸町におけるコミュニティ復興支援プロジェクトの今後の実施体制について検討を行った。地域復興サテライトキャンパスの活用や今後のプロジェクトの実施については、宮城県や南三陸町の関係各所と協働し、大学の公開講座や地域交流事業、県や町からの受託事業や民間企業の寄附金を活用した事業として継続・運営していく仕組みづくりを行った。

##### 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全 学	
	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26
県内入学率	61.9%	60.9%	69.4%	69.2%	50.0%	51.9%	61.8%	62.2%
県内就職率	60.8%	59.0%	45.5%	38.3%	45.6%	39.8%	49.3%	43.9%
公開講座等開催数	9	5	14	17	10	6	55	30
市町村との連携数	—	—	—	—	—	—	11	10

※ 入学率については、平成28年度入学を平成27年度実績とし、平成27年度入学を平成26年度実績としている。また、全学の公開講座数には、共通教育センターや各学部が連携した企画を含む。

##### 4 遅滞が生じている事項とその理由

- 特になし。

##### 5 その他、法人が積極的に実施した取組

- 国際交流・留学生センター運営委員に国際交流活動等を積極的に行う教員を登用した。新たに英語教員を1人委員として登用した。
- 安否確認システムについて、学生生活オリエンテーションなどにおいて周知・徹底を図ったほか、白石市で開催した新入生交流会のフィールドワークや防災訓練等で模擬訓練を実施した。

#### 【評価委員会による意見記載欄】

第3 業務運営の改善及び効率化		【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。					
-----------------	--	---	--	--	--	--	--

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価			評議委員会による評価			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
<b>1 運営体制の改善に関する目標</b>									
(1) 理事長を中心とする運営体制の構築									
法人が自律性を確保しつつ戦略的かつ機動的に時代の変化に対応できるよう、各部門長の権限や責任を明確にしながら、理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる運営体制となるよう適宜見直しを図るとともに、法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため、監査体制の充実に努める。	101	イ 理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる組織環境を整備するため、それを支える役員構成、事務部の組織体制等について不斷の検証を重ね、必要に応じて見直しを行う。	101	・理事長が全学的なリーダーシップを発揮できるよう補佐体制、人事、予算及び事務部の組織体制等について、検討を行う。	III	・新たに学外から財務及び地域貢献担当理事を任命した。また、大学改革を推進するため、大学改革推進担当の副学長を引き続き配置するとともに、理事会室内にプロジェクトチームとして「大学改革室」を設置し、学群・学系への移行に向け組織体制を強化した。	評議委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A		
	102	ロ 各役員の権限と責任を明確化するとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会の機能、役割分担を明確にした上で、定期的な開催等により連携を密にし、法人としての迅速な意思決定ができる体制を構築する。	102	・各役員の権限と責任を明確化するとともに、理事会についてでは、法人の機動的な運営を図るために必要に応じ臨時理事会を開催し重要事項を迅速に決定する。また、理事会を中心としつつ、法人の経営に関する審議機関としての経営審議会、大学の教育研究に関する審議機関としての教育研究審議会をそれぞれの役割に応じて定期的に開催し、互いに効率的な審議が行えるよう体制を構築する。	III	・各役員の権限と責任を明確化するとともに、理事会については、法人の機動的な運営を図るために、必要に応じ臨時理事会を開催し、重要事項を迅速に決定した。 ・理事会を中心としつつ、経営審議会及び教育研究審議会の定期的な開催により、情報の共有と連携が図られ、互いに効率的な意思決定体制の確立に努めた。			
	103	ハ 教授会の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確にする。	103	・教授会と教育研究審議会のそれぞれの役割と責任を明確化するとともに、関係規程を整理し、教授会と教育研究審議会を円滑に運営する。	III	・学校教育法の改正に伴い、教授会の審議事項を整理し、関係規程の改正を行い、教授会と教育研究審議会を円滑に運営した。			
	104	ニ 内部監査の所管を明確化するとともに、機能充実を図るための監査実施体制を構築する。	104	・監査機能の充実及び内部統制を図るために、監査実施体制を整備し、重点項目を選定の上、内部監査を実施する。また、研究委員会による研究費の監査も継続実施する。	III	・研究費の経理状況（会計監査）及び情報セキュリティ体制・研究費の管理体制（業務監査）をテーマに内部監査を実施した。			
	105	ホ 教職員がそれぞれの専門性を発揮するとともに、教員と事務職員との間の連携を強化し、一体となって業務運営の効率化を図る。 また、大学の運営に当たっては、教育・研究の充実、雇用も含めた教育環境の整備など様々な面から、学内の男女共同参画を推進する。	105	・教職員の専門性の向上と業務運営の効率化を図るために、FDへの参加や全職員参加型や個別参加型の研修等の充実を図り実施する。 ・男女共同参画を推進していくため、仕事と家庭の両立支援体制の充実など、男女が対等な構成員として活躍できる教育環境について検討し、対応をする。	III	・教員全員参加のFD研修、学部ごとに開催するFD研修及び事務部職員全員参加のSD研修を実施した。また、事務部の法人採用職員及び新規採用職員の研修を実施するとともに、個別参加型の外部研修への職員の派遣を行った。 ・一般事業主行動計画(宮城大学職員のための子育て両立支援プラン)を策定し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)などの促進に努めた。			
(2) 戰略的な予算等の配分									
法人の経営戦略に基づき、全学的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。	106	地域に貢献するプロジェクトやグローバル化を促進する取組、また、成果に応じた研究費の配分など、戦略的な観点から予算や人員を重点的に配分するシステムを構築する。	106	・予算編成の基本方針を策定し、研究費予算の配分等、戦略的な予算配分方針を明示するとともに、新たな課題に対し重点的な人員の配置を行う。	III	・「予算編成の方針」を策定し、研究費における理事長裁量予算の導入、大学改革に係る経費の重点配分などを行った。	評議委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A		
(3) 学外の有識者等の登用									
役員や審議会委員に優れた知識や能力を有する学外者を登用し、地域に開かれた大学運営を推進する。	107	イ 財務、産学連携など、専門性の高い分野を担当する理事等に学外の有識者等を登用する。	107	・副理事長、各理事等に、学外有識者を適材適所で登用する。	III	・財務担当理事、地域連携担当理事及び副学長の退任に伴う後任を外部有識者から登用した。	評議委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A		
	108	ロ 経営審議会の委員に、経営に関する有識者、民間企業経験者等の学外者を積極的に登用する。	108	・経営審議会に学外者を積極的に登用し、意見を大学運営に反映させるとともに委員の過半数は学外者とする。	III	・外部委員の総数を2分の1から過半数とする国立大学法人法の一部改正を受け、本学においても委員の改選を行い、学内委員1人減・外部委員1人増とする過半数(12人中7人)の委員を学識経験者、企業経営者などとし、大学運営への助言を受けた。			
<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標</b>									
教育研究に対するニーズや社会環境の変化を的確に見極めながら、入学後の学修を通じ得られた学生の主体的な学びや関心の広がりなどにも柔軟に対応できるよう、必要に応じ教育研究組織を見直す。	109	教育研究に関するニーズや社会環境の変化を見据え、常に学部・研究科・各種センター等の実績・評価結果等を踏まえた改革を検討し、中・長期的な展望に立った教育研究組織の再編を行う。	109	・教育研究や運営に関する活動実績等を検証し、学部及び学科等の教育研究組織の再編について検討する。	III	・理事室内にプロジェクトチームとして設置した「大学改革室」においては、教職協働の下、開学20周年を迎える平成29年4月に向けて学部改組による学群制の導入や教員組織の変更による学系制への移行準備を進めた。加えて、教学マネジメントの更なる強化のため、平成28年度からの教育推進機構の設置等、組織体制の検討を進めた。	評議委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A		

第3 業務運営の改善及び効率化		【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。					
-----------------	--	---	--	--	--	--	--

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価			評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		評定	意見
<b>3 人事の適正化に関する目標</b>							評価委員会による評定実績
						H27 H28 H29 H30 H31	
						A	
優れた人材の確保や組織の活性化を図るために、より適正に評価できる制度の構築を図るとともに、その評価結果を人事、給与等に反映させるなど、教職員にインセンティブが働く人事制度を構築する。  なお、役員や教職員に対する任期制や年俸制の導入について、評価制度の検証や国の動向などを踏まえながら、引き続き検討する。	110	(1) 優れた人材の確保や組織の活性化を図るため、客観的で公平性・信頼性の高い適正な評価制度の確立等に向け検討を行い、個人が能力を発揮できる環境や仕組みの構築を行う。	110	・客観的で公平性・信頼性の高い適正な評価制度の確立等に向け検討を行い、個人が能力を発揮できる環境や仕組みの構築を行う。	III	・教員評価方法等に関する検討会を評価確定後に実施し、改善点等の洗い出しを行った。また、平成27年度の教員評価実施に当たり、新たな教員評価専門委員の下で検討会での改善点を踏まえた議論を行い、評価時期の前倒しや教員入力シートの改善により、教員の負担軽減を図った。 (再掲39)	
	111	(2) 教員については、大学の諸機能の充実、効率化及び活性化を図る観点から、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用・勤務形態を効果的に活用するとともに、勤務成績の給与等への反映状況を検証し、能力等に応じた年俸制の導入を検討する。	111	・教員については、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用・勤務形態を効果的に活用するとともに、勤務成績の給与等への反映状況を検証し、能力等に応じた年俸制の導入を検討する。	III	・教員については、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用・勤務形態を効果的に活用した。また、年俸制の導入を見据えつつ、能力等に応じた教員評価方法に関する改善点等の検討を行った。	
	112	(3) 事務職員については、段階的に法人独自に職員（プロパー職員）を採用し、その割合を事務職員全体の85%まで引き上げるとともに、各種研修の受講促進、キャンパス間人事異動、他大学との人事交流等を通じ、基礎的、専門的な資質向上及び組織の活性化を図る。	112	・中期計画に基づく法人（プロパー）職員の充足に向け、計画的な採用及び適正配置に努める。 ・職員の資質向上に向け、OJTや学外派遣研修等、職員研修の充実・強化を図る。 ★スタッフ・ディベロップメント（SD）研修・・・8月開催 ★法人採用職員研修・・・・・・・・・・・・9月開催 ★法人採用職員研修・・・・・・・・・・・・8月開催	III	・職員の計画的採用及び適正配置について、引き続き検討を行った。また、職員研修については、事務部職員全員参加とするSD研修、法人採用職員及び新規採用職員研修を実施するとともに、個別参加型の外部研修への職員の派遣を積極的に行なった。 ★新規採用職員研修・・・・・・・・・・・・6月開催 ★スタッフ・ディベロップメント（SD）研修・・・9月開催 ★法人採用職員研修・・・・・・・・・・・・8月開催	
<b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</b>							評価委員会による評定実績
						H27 H28 H29 H30 H31	
						A	
事務処理の効率化を図るために、事務組織について、各部門の権限と責任を明確化するとともに、あらゆる課題に適切かつ柔軟に対応できる機動性を備えたものとなるよう、必要に応じて見直しを行う。また、大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図るほか、事務手続の集約化や簡素化、業務の外部委託等の活用を進める。	113	(1) 事務組織について、各部門の権限と責任を明確化するとともに、より機動的、一体的に業務が推進できるよう必要に応じ見直しを行う。	113	・事務組織については、各部門の権限と責任を明確化するとともに、より機動的、一体的に業務が推進できるよう必要に応じ見直しを行う。	III	・学群・学系制の移行に向け、平成28年度から大学改革室を廃止し、新たに教育推進機構及び事務部学務課内に教育企画グループ等を新設するなど、より機動的、一体的に業務が推進できるよう組織体制の見直しを行った。	
	114	(2) 各種事務処理の合理化・効率化を図るために、事務処理マニュアルや各種システムの稼働状況等について不断の検証を重ね、必要に応じて見直しを行う。	114	・事務が円滑かつ効率的に行えるよう継続して事務処理マニュアル等の点検・見直しを行い、必要に応じて改定を行う。 ・財務会計システムについて、システム一式を更新し、事務の簡素化・効率化を図る。	III	・各職員において事務処理マニュアルの改善・見直しを行い、事務の効率化を行うとともに、職場での業務を通じてOJTを実施し、事務処理能力の向上に努めた。 ・財務会計システム、旅費システムを更新し、事務の簡素化、処理の効率化を図った。	

### 第3 業務運営の改善及び効率化

#### 【重点目標】

時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。

### 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

#### 【法人記載欄】

##### 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

- 新たに学外から財務及び地域貢献担当理事を任命した。また、大学改革を推進するため、大学改革推進担当の副学長を引き続き配置するとともに、理事室内にプロジェクトチームとして「大学改革室」を設置し、学群・学系への移行に向け組織体制を強化した。
- 大学改革室においては、教職協働の下、開学20周年を迎える平成29年4月に向けて学部改組による学群制の導入や教員組織の変更による学系制への移行準備を進めた。加えて、教学マネジメントの更なる強化のため、平成28年度からの教育推進機構の設置等、組織体制の検討を進めた。

##### 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- 研究費の経理状況（会計監査）及び情報セキュリティ体制・研究費の管理体制（業務監査）をテーマに内部監査を実施した。
- 「予算編成の方針」を策定し、研究費における理事長裁量予算の導入、大学改革に係る経費の重点配分などを行った。

##### 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

- 特になし。

##### 4 遅滞が生じている事項とその理由

- 特になし。

##### 5 その他、法人が積極的に実施した取組

- 教員全員参加のF D研修、学部ごとに開催するF D研修及び事務部職員全員参加のS D研修を実施した。また、事務部の法人採用職員及び新規採用職員の研修を実施するとともに、個別参加型の外部研修への職員の派遣を行った。
- 教員については、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用・勤務形態を効果的に活用した。また、年棒制の導入を見据えつつ、能力等に応じた教員評価方法に関する改善点等の検討を行った。
- 各職員において事務処理マニュアルの改善・見直しを行い、事務の効率化を行うとともに、職場での業務を通じてO J Tを実施し、事務処理能力の向上に努めた。

#### 【評価委員会による意見記載欄】

第4 財務内容の改善		【重点目標】 経費の縮減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。					
------------	--	---	--	--	--	--	--

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価			評価委員会による評価			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
<b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</b>									
(1) 外部資金の獲得									
法人の安定的な経営が行えるよう自己収入を確保するため、科学研究費補助金をはじめ、受託研究費や奨学寄附金など、外部資金の獲得に組織的に取り組むとともに、収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。 また、授業料をはじめとする学生納付金については、法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに、授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。	イ 科学研究費補助金や受託研究などの外部研究資金の獲得に向けて、公募情報の周知や申請の奨励、教員の研究内容の広報等に努める。 ★外部資金獲得総額 18,172万円（平成25年度）→2億5,000万円（平成32年度）	115	・教員に対して、科学研究費補助金その他の競争的資金などの外部資金の公募情報を的確に周知するほか、採択率の向上に向けた学内説明会や希望者に対する応募前の事前審査を実施する。 ・学術誌への論文掲載、ウェブサイト等を通じた教員の研究内容の周知を推進する。 ★外部資金獲得目標額・・・2億円	II	・科学研究費補助金その他の競争的資金などの外部資金の公募情報について、メールやウェブサイトを通じて的確に教員に周知したほか、科学研究費補助金については学内説明会や希望者に対する応募前審査を実施し、平成28年度の採択率向上に取り組んだ。 ・外部資金獲得額については、複数年にわたって実施してきた大型の受託研究が終期を迎えたことや、科学研究費補助金の採択数及び交付額が減少した（H26:86件89,165千円→H27:76件76,050千円、継続を含む。）ことから、前年度を下回った実績となっている。 ★外部資金獲得額・・・149,885千円	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 C			
	ロ 地域連携センターを中心に収集した国、自治体、財団、民間等の外部研究費等に関する情報を学内で共有し、外部資金の獲得増に努める。	116	・国、自治体等の補助事業等の情報収集を行い、その情報を共有し、獲得に向け組織的に取り組む。	III	・補助事業についての情報については、速やかにメール等での情報を学内で共有したほか、外部資金の獲得に向け積極的に大学の研究・活動を外部へ発信した。 ・教員及び地域振興事業部の活動により、宮城県や山元町、柴田町等の自治体から17件の事業を受託した。 ・地元企業からの技術相談等に組織的に対応した結果、山元いちご農園株式会社が県補助金を獲得し、本学教員との共同研究を開始した。				
(2) 自己収入の確保									
(1)に同じ	イ 高等学校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を積極的に行い、数多くの受験生を確保することにより、優秀な学生の獲得及び自己収入の安定的確保を図る。	117	・オープンキャンパスの開催時期・方法や高等学校訪問の在り方について検討し、より効果的な広報活動を行うとともに、受験生確保による検定料収入等の増加を図る。	III	・平成26年度に引き続き、オープンキャンパスは両キャンパスで各2回開催、高等学校訪問は123校訪問するなど、積極的な広報を実施し、本学志望者の増加と検定料収入確保に努めた。	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A			
	ロ 学生納付金の収納方法の見直しや個別相談を行い、確実な収入確保に努める。	118	・入学時に授業料口座振替の利用を促すほか、学内ウェブサイトに授業料の納付に関する情報を掲載する。	III	・授業料口座振替の利点を入学案内等で説明し、口座振替の利用を促したほか、学内ウェブサイトに授業料の納付に関する情報を定期的に掲載したことにより、前期・後期ともに、未納者が発生していない。				
	ハ 社会情勢及び他の国公立大学の動向等を踏まえ、定期的に授業料等各種料金設定の適正化を検証する。	119	・授業料その他の各種学生納付金について、他大学の金額設定の情報を収集し、必要に応じて額の改定について検討する。	III	・公立大学協会の調査データベース等を活用して、授業料について他大学の金額設定の情報収集を行った。				
<b>2 経費の抑制に関する目標</b>									
役職員がコスト意識を持ち、予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直しなどにより経費の縮減に努めるとともに、効果的な組織運営や適正な人員配置により、人件費の抑制を図る。	(1) 役職員一人ひとりが経費抑制の意識を持って行動し、節水・節電及び電子メールの活用等による管理的経費の削減や消耗品費の節減を周知・徹底する。	120	・経費削減の一環として行っている「コピー費執行管理（印刷機の活用、予算の割当等）」を継続して実施する。 また、節電・節減対策を周知徹底し、コスト削減を進める。	III	・平成22年度から導入した「コピー費管理方式」を継続し、経費削減に寄与したほか、役職員が経費抑制の意識を持ち、節水・節電等の徹底、消耗品等の節減に努めた。	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A			
	(2) 一括発注、複数年度契約などによるコスト削減により費用を抑制する。	121	・各種契約等において可能なものから複数年契約に切り替え、コスト削減を図る。	III	・各種契約の見直しを行うとともに、複数年契約を推進し、コスト削減を図った。				
	(3) 委託がより適切な業務は業務委託（アウトソーシング）を積極的に活用する。	122	・業務の外部委託を推進するとともに、随時の見直しを行い、コスト削減や業務の簡素化・合理化を図る。	III	・教職員の給与計算業務のアウトソーシングについては、平成21年度からの常勤教職員に加え、平成24年度から非常勤職員等についても外部委託に移行し、継続的に行っている。また、学群・学系制への移行に向け、「宮城大学における学部改組に係る支援業務」を外部委託をした。				
	(4) 組織の見直しと職務能率の向上を図り、人件費の縮減に努める。	123	・職務能率の改善に向け、職員の意識改革を進めるとともに、教育研究の質の向上及び大学の管理運営に必要な人員を確保した上で人件費削減に努め、必要に応じて事務組織の見直しを行う。	III	・時間外勤務の縮減に向けて、各種会議や研修の機会をとらえ、職員に意識付けを行った。 ・教育研究の質の向上を図るために、教育推進機構に職員を配置し、教職協働による大学運営の取組を推進した。				
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b>									
適切な資産運用管理を行う体制により、長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用に努める。	(1) 定期的な資産の点検を行い、適切に維持管理し、有効活用を図る。	124	・保有資産（施設・設備等）を定期的に点検し、維持管理の徹底を図るとともに、使用状況等を踏まえ有効活用を促進する。	III	・保有施設については、定期的に点検し、維持管理に努めた。 ・施設の有効活用については、随時見直しを行うとともに、計画的に改修等を行った。	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A			
	(2) 余裕資金の管理運用に当たっては、安全性・確実性に配慮する。	125	・余裕資金については、資金繰り等を勘案し、銀行定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。	III	・余裕資金については、資金繰り等を勘案し、銀行定期預金など安全で確実な金融商品により運用した。				

#### 第4 財務内容の改善

##### 【重点目標】

経費の縮減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。

#### 財務内容の改善に関する特記事項

##### 【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
  - ・ 教員及び地域振興事業部の活動により、宮城県や山元町、柴田町等の自治体から17件の事業を受託した。
  - ・ 地元企業からの技術相談等に組織的に対応した結果、山元いちご農園株式会社が県補助金を獲得し、本学教員との共同研究を開始した。
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
  - ・ 教職員の給与計算業務のアウトソーシングについては、平成21年度からの常勤教職員に加え、平成24年度から非常勤職員等についても外部委託に移行し、継続的に行っている。また、学群・学系制への移行に向け、「宮城大学における学部改組に係る支援業務」を外部委託をした。
  - ・ 時間外勤務の縮減に向けて、事務改善の在り方や定例的業務の外部委託の推進等について、各種会議や研修の機会をとらえ、職員に意識付けを行った。
- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

単位：千円、%

学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全 学	
	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26
科研費教員申請率	96.1%	86.0%	93.3%	93.8%	90.7%	91.1%	92.5%	88.3%
科研費獲得者率	32.0%	38.1%	10.5%	11.1%	17.2%	20.7%	20.3%	21.9%
科研費獲得額	35,156	40,721	16,666	21,320	24,032	25,304	76,050	89,166
受託研究費・奨学寄付金等	500	4,360	29,119	7,808	42,221	89,808	73,835	134,956
外部研究費受入額	35,656	45,081	45,785	29,128	66,253	115,113	149,885	200,866
教員数	49人	47人	32人	33人	44人	45人	131人	134人
外部資金教員1人平均取得額	727	959	1,430	883	1,505	2,558	1,144	1,499

注1) 「科研費教員申請率」は教員中の申請者（分担者を含む。）の比率、「科研費獲得者率」は教員中の獲得者（分担者を含む。）の比率。

注2) 教員数は、各年5月1日現在。

注3) 全学には、各センターの教員分を含む。

##### 【評価委員会による意見記載欄】

#### 4 遅滞が生じている事項とその理由

- ・ 外部資金獲得額については、複数年にわたって実施されてきた大型の受託研究が終期を迎えたことや、科学研究費補助金の採択数及び交付額が減少した（H26:86件89,165千円→H27:76件76,050千円、継続を含む。）ことから、前年度を下回った実績となっている。  
★外部資金獲得額・・・149,885千円

#### 5 その他、法人が積極的に実施した取組

- ・ 各種契約の見直しを行うとともに、複数年契約を推進し、コスト削減を図った。

## 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
<b>1 自己点検・評価の充実に関する目標</b>						
内部質保証システムに基づき、教育研究及び大学運営について自己点検・評価を行うとともに、認証評価機による第三者評価を受け、その結果を改善に反映し、大学の質の向上に努める。また、それらについて県民に分かりやすく公表する。	126	(1) 大学運営を自主的・自律的に改善し、向上させるために、組織的かつ厳正な自己点検・評価を継続的に実施する。	126	・教育研究及び大学運営の質の向上を図るため、評議委員会を中心として、年度計画等の策定→実施→評価→改善のP D C Aサイクルを継続し、自律的な自己点検・評価制度を運用する。 ・卒業時に実施する学生満足度調査について、調査結果を公表するほか、在学生に対して行う学生生活実態調査と併せて分析し、必要な改善について検討する。	III	・定期開催している評議委員会において、年度計画・中期計画の評価や年度計画の策定を行ったほか、各委員会・各教授会等においても業務の改善に努めるなど、自律的な自己点検・評価制度を運用し、大学運営の改善と質の向上を図った。 ・昨年度から在学生を対象として実施している学生生活実態調査の平成27年度の回収率は、77.1%、卒業生を対象とした学生満足度調査の回収率は、95.5%であったが、学生の大学での滞在時間、場所、各施設の利用頻度、利用時間等が経年で比較できるデータとなつた。 ★回収率・・・学生満足度調査 95.5% 学生生活実態調査 77.1%（再掲43）
	127	(2) 認証評価機による第三者評価に向け、平成30年度に自己点検・評価を実施し、その結果について客観的な評価を行うものとして、平成31年度に第三者評価を受審する。	127	<<平成30年度以降の作業となるため年度計画なし>>	-	<<平成30年度以降の作業となるため実績なし>>
	128	(3) 自己点検・評価や第三者による評価の結果は、経営審議会及び教育研究審議会や理事会で十分に内容を検討し、改善すべき点については適切な改善策を講ずる。	128	・自己点検・評価に基づく（公財）大学基準協会の認証評価結果や県評議委員会による評価結果について、経営審議会、教育研究審議会及び理事会等において分析、検討し、業務実施や次期年度計画に適切に反映させる。	III	・（公財）大学基準協会の認証評価結果や県評議委員会による評価結果について、学内評議委員会等を通じて周知し、業務実施や次期年度計画策定に反映させた。
	129	(4) 評価の結果及び改善策については、大学の業務運営の向上に役立てるとともに、ウェブサイトなどにより公表する。	129	・中期計画や年度計画の評価結果とそれらを踏まえて策定した次期計画をウェブサイトにより周知し、法人運営の更なる改善につなげる。	III	・中期計画や年度計画の実績・評価及び新たな年度計画をウェブサイトにより公表し、透明性の高い法人運営を行った。
<b>2 情報公開の推進等に関する目標</b>						
法人の組織運営及び大学の教育研究活動の実績については、積極的に情報を発信し、県民はじめとする社会への説明責任を果たすとともに、大学の認知度を高める。	130	(1) 法人の活動情報を積極的に発信し、県民への説明責任を果たすとともに、大学の認知度の向上に向けた戦略的な広報活動を展開する。	130	・大学の教育研究活動について、ウェブサイトを中心に教員プロフィール冊子や広報誌等の広報媒体を活用しながら、高等学校、自治体、報道機関などを対象とした積極的な情報発信を行う。	III	・大学の研究活動の情報発信ができるようウェブサイトに研究紹介ページ、教員紹介ページを設けるとともに、「教員紹介2015」を発行した。 ・教育活動情報については、「大学案内パンフレット2016」、広報誌「宮城大学NEWS」を四半期ごとに発行した。 ・上記の広報媒体を県内外の高等学校、県内自治体、報道機関などを対象として配布することで、積極的に情報発信を行った。
	131	(2) 戰略的な広報活動の実現に向け、ウェブサイトのアクセス分析体制を強化するなど、効果的・効率的な広報体制を確立する。	131	・年度広報計画及び月次広報計画に基づき計画的な広報活動を行えるよう、広報体制を強化する。	III	・「未来を見すえて 今、『ここ』で、私ができること。」を年間メッセージとして年度広報計画及び月次広報計画を策定したほか、広報活動の実績を広報委員会で共有した。 ・ウェブサイト運営要綱の一部改正及びウェブサイト操作研修会の開催により、教職員一人ひとりが積極的な情報発信を行うための基盤作りに努めた。
	132	(3) 平成29年度に迎える大学創立20周年に際し、県民をはじめ多くの人々にとって宮城大学がより身近な存在となるよう、記念事業を企画し、及び実施する。	132	・宮城大学の歩みを掲載する記念誌の制作に着手するほか、創立20周年へ向けたPRを積極的に行う。	III	・宮城大学創立20周年・創立65周年記念事業を推進するための実施本部や個別の推進部会を設置するとともに、他大学の事例について現地視察や資料の収集等を行った。

教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
- 大学の研究活動の情報発信ができるようウェブサイトに研究紹介ページ、教員紹介ページを設けるとともに、「教員紹介2015」を発行した。
  - 教育活動情報については、「大学案内パンフレット2016」、広報誌「宮城大学NEWS」を四半期ごとに発行した。
  - 上記の広報媒体を県内外の高等学校、県内自治体、報道機関などを対象として配布することで、積極的に情報発信を行った。

- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
- 「未来を見すえて 今、『ここ』で、私ができること。」を年間メッセージテーマとして年度広報計画及び月次広報計画を策定したほか、広報活動の実績を広報委員会で共有した。
  - ウェブサイト運営要綱の一部改正及びウェブサイト操作研修会の開催により、教職員一人ひとりが積極的な情報発信を行うための基盤作りに努めた。

- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

	平成27年度	平成26年度
高校生の進路選択に役立っている媒体等（回答数） (本学オープンキャンパス参加者調査による。)	5,313	5,001
大学パンフレット・ちらし	21.6%	23.0%
オープンキャンパス	16.7%	16.7%
大学ウェブサイト	31.4%	32.3%
高校等	11.9%	13.4%
大学説明会・進路相談会	6.3%	5.0%
家族・知人	4.3%	3.9%
受験雑誌	3.9%	3.7%
その他	3.9%	2.0%
計	100.0%	100.0%

- 4 遅滞が生じている事項とその理由

- 特になし。

- 5 その他、法人が積極的に実施した取組

- 定例開催している評価委員会において、年度計画・中期計画の評価や年度計画の策定を行ったほか、各委員会・各教授会等においても業務の改善に努めるなど、自律的な自己点検・評価制度を運用し、大学運営の改善と質の向上を図った。
- (公財)大学基準協会の認証評価結果や県評価委員会による評価結果について、学内評価委員会等を通じて周知し、業務実施や次期年度計画策定に反映させた。
- 中期計画や年度計画の実績・評価及び新たな年度計画をウェブサイトにより公表し、透明性の高い法人運営を行った。

【評価委員会による意見記載欄】

## 第6 その他業務運営

中期目標	中期計画	平成27年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
<b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b>						
全学的に施設設備の有効活用を図った上で、中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに、良好な教育研究環境を保持するため、施設等の適切かつ効率的な維持管理に努める。	133	(1) 土地建物などの活用状況の点検・評価を行い、有効利用を図る。	133	・保有資産について、定期的に点検を実施するとともに、有効活用の視点も踏まえ、適切に維持管理を行う。	III	・保有施設については、定期的に点検し、維持管理に努めた。 ・施設の有効活用については、随時見直しを行うとともに、計画的に改修等を行った。
	134	(2) 施設の整備及び老朽化に伴う修繕・改修に当たっては、管理体制を含め、中・長期的な視点で計画的に整備する。	134	・大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に推進する。 ★大和キャンパス本部棟エレベータ耐震補強工事 ★大和キャンパス交流棟屋上防水工事 ★大和キャンパス交流棟・体育館ガスヒートポンプ（GHP）更新工事 ★大和キャンパス本部棟照明制御盤更新工事 ★大和キャンパス本部棟上水道配管交換工事 ・中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的に実施する。	III	・大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に推進した。 ★大和キャンパス本部棟エレベータ耐震補強工事 ★大和キャンパス交流棟屋上防水工事 ★大和キャンパス交流棟・体育館ガスヒートポンプ（GHP）更新工事 ★大和キャンパス本部棟照明制御盤更新工事 ★大和キャンパス本部棟上水道配管交換工事 ・中小規模修繕についても、計画的に実施した。
	135	(3) 設備の更新に当たっては、財政負担及び省エネルギー等に配慮するとともに、学生参加型による、環境と共生し調和するエコキャンパスづくりを推進する。	135	・エコキャンパス推進会議などを通じ、引き続き大学環境の維持・保全・美化、省資源・省エネルギー等の対応を進めていく。	III	・「エコキャンパス推進会議」を中心に、ビオトープの管理や落ち葉の堆肥化等の活動を行った。
	136	(4) 施設設備の維持管理については、管理規程を必要な都度見直しを行いながら、整備し、適切かつ効率的に行う。	136	・施設設備の維持管理については、それぞれの状態を正確に把握するよう努めるとともに、必要な都度、管理規程の見直しを行いながら、適切かつ効率的に行う体制を整備する。	III	・施設設備の維持管理については、定期点検等の実施により、それぞれの状態を詳細に把握し、必要に応じ速やかに修繕等の対応を行った。また、委託業者との定期的な意見交換を実施するなど、詳細な情報収集等に努めた。
<b>2 安全管理等に関する目標</b>						
安全衛生管理体制の整備に努め、より安全なキャンパス環境を創出する。また、高度化・複雑化するサイバー攻撃や、業務におけるCT活用機会の増加に伴う事故を未然に防ぐよう、情報セキュリティ対策を強化し、情報管理を徹底する。	137	(1) 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、関係規程等を整備し、学生及び教職員の安全衛生管理体制を確立する。	137	・労働安全衛生に関し、必要に応じて関係規程の整備及び衛生委員会を開催するなど、学生及び教職員の安全衛生管理体制を確立する。	III	・教職員の安全と健康を確保し快適な職場環境の形成を促進するため、衛生委員会においてストレスチェックの導入に関する具体的な検討を行った。
	138	(2) 災害及び犯罪等の不測の事態に備え、対応マニュアルの周知徹底を図るとともに、定期的な研修・訓練を実施する	138	・災害に係る備えや知識向上の観点から、多様な企画を訓練の中に盛り込み、多面的かつ総合的な防災訓練を行なう。 ★防災訓練・・・両キャンパスで各1回実施	III	・両キャンパスの防災訓練については、避難訓練等に加え安否確認メール送信訓練を実施した。
	139	(3) 情報セキュリティポリシー等を整備し、情報管理を徹底するとともに、情報セキュリティ教育を徹底する。	139	・情報ネットワークシステムに係るセキュリティ関係規程・ルール等を整理し、情報管理体制の維持を図るとともに、情報セキュリティに関する知識及び情報等の提供を行う。	III	・新入生等を対象とした情報リテラシーの授業の実施、また、教職員を対象とした情報セキュリティポリシーの周知や内部研修を開催するなど、各自の情報セキュリティの意識の醸成を図った。 ・学内システムの一部に見つかった脆弱性について、事象及び要因等の検証を経て、確実に改修することができた。また、情報インシデント等の不測の事態に備え、非常時行動計画に関する要綱を定め、非常時における組織体制及び対応手順を定めた。 ・情報セキュリティ体制について内部監査を実施した。
	140	(4) 毒物・劇物その他の危険を伴う薬品は、管理責任者に一元管理するとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。	140	・薬品管理専門委員会において、毒物・劇物の取扱に関するマニュアル等を整備し、学内において統一的な管理を行う。	III	・薬品管理専門委員会において、他研究機関の管理方法等を検証し、本学における対応について検討を行った。
<b>3 人権の尊重に関する目標</b>						
人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図るとともに、研修会等を通じて人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。	141	(1) セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の人権侵害を防止するため、人権侵害の防止等に関する規程などを整備するとともに、相談窓口の機能強化を図る。また、研修会等を通じて、人権侵害防止について周知徹底を図る。	141	・人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止対策本部を継続して設置するとともに、教職員を対象にした研修会等を実施する。	III	・人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止及び対策本部を継続して設置した。 ・会議等の場において、人権侵害防止に関する周知等を行った。
	142	(2) 上記の人権侵害等及び役職員の非違行為に対しては、迅速かつ一層の厳正な処置を行う。	142	・非違行為が発生した場合には、厳正・迅速に処置する。	III	・非違行為が発生した場合は、引き続き厳正・迅速な対応を行う。

その他業務運営に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
  - ・ 保有施設については、定期的に点検し、維持管理に努めた。
  - ・ 施設の有効活用については、随時見直しを行うとともに、計画的に改修等を行った。
  - ・ 両キャンパスの防災訓練については、避難訓練等に加え安否確認メール送信訓練を実施した。
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
  - ・ 大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に推進した。  
★大和キャンパス本部棟エレベータ耐震補強工事  
★大和キャンパス交流棟屋上防水工事  
★大和キャンパス交流棟・体育館ガスヒートポンプ（GHP）更新工事  
★大和キャンパス本部棟照明制御盤更新工事  
★大和キャンパス本部棟上水道配管交換工事
  - ・ 中小規模修繕についても、計画的に実施した。
- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項
  - ・ 特になし。
- 4 遅滞が生じている事項とその理由
  - ・ 特になし。
- 5 その他、法人が積極的に実施した取組
  - ・ 新入学生等を対象とした情報リテラシーの授業の実施、また、教職員を対象とした情報セキュリティポリシーの周知や内部研修を開催するなど、各自の情報セキュリティの意識の醸成を図った。
  - ・ 情報セキュリティ体制について内部監査を実施した。

【評価委員会による意見記載欄】

## 第7 予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

中期計画		平成27年度計画		年度計画に係る実績	
第7 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画					
1 予算（平成27年度～平成32年度）（単位：百万円）		1 初期予算（平成27年度）（単位：百万円）		1 予算執行実績（平成27年度）（単位：百万円）	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
運営費交付金	13,875	運営費交付金	2,394	運営費交付金	2,335
授業料等収入	7,098	授業料等収入	1,100	授業料等収入	1,120
受託研究費等収入及び寄附金	674	受託研究費等収入及び寄附金	130	受託研究費等収入及び寄附金	152
施設整備補助金	0	施設整備補助金	0	施設整備補助金	0
補助金	109	補助金	59	補助金	51
その他収入	311	その他収入	59	その他収入	51
目的積立金等取崩	173	目的積立金等取崩	70	目的積立金等取崩	137
計	22,240	計	3,812	計	3,846
支出		支出		支出	
教育研究費 （うち人件費）	14,749 (10,121)	教育研究費 （うち人件費）	2,514 (1,659)	教育研究費 （うち人件費）	2,258 (1,481)
一般管理費 （うち人件費）	6,290 (3,239)	一般管理費 （うち人件費）	1,097 (557)	一般管理費 （うち人件費）	1,056 (551)
施設整備費	1,201	施設整備費	201	施設整備費	188
補助金	0	補助金	0	補助金	0
計	22,240	計	3,812	災害復旧・復興支援費等	2
《参考》					
【人件費の見積り】					
中期目標期間中、総額13,360百万円を支出する。					
※1 人件費については、教員の年次採用計画に基づく新規採用に係る人員増分を含めて所要額が算定される。					
※2 退職手当については、公立大学法人宮城大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。					
【運営費交付金の算定方法】					
運営費交付金=人件費+事業費+管理運営費+法人化に伴う新規経費+修繕費-自己収入					
※1 運営費交付金算定の収入及び経費の内容は、次のとおり。					
項目	内 容				
人件費	職員給与、非常勤職員報酬 等				
事業費	入学試験費、教育実験実習費、研究費、各センター運営費 等				
管理運営費	庁舎管理経費、光熱水費、事務局経費 等				
法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人件費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費				
修繕費	建物設備維持管理経費、実験実習機器保守点検 等				
自己収入	授業料等の学生納付金、受託研究費等の外部資金 等				
※1 事業費及び管理運営費（一部を除く。）については、平成28年度から平成32年度までは、平成27年度をベースに、それぞれ前年度マイナス1%の効率化係数が適用される。					
※2 大規模修繕費、高額設備（備品）費については、所要額を個別に算定し、宮城県の財政状況を勘案した上で、別途措置される。					

## 第7 予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

中期計画		平成27年度計画		年度計画に係る実績	
2 収支計画（平成27年度～平成32年度）（単位：百万円）		2 収支計画（平成27年度）（単位：百万円）		2 収支実績（平成27年度）（単位：百万円）	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	22,541	費用の部	3,866	費用の部	3,479
経常費用	22,541	経常費用	3,777	経常費用	3,398
業務費	21,952	業務費	3,612	業務費	3,178
教育研究経費	3,945	教育研究経費	591	教育研究経費	763
受託研究等経費	404	受託研究等経費	64	受託研究等経費	96
人件費	13,360	人件費	2,216	人件費	2,075
一般管理費	4,243	一般管理費	741	一般管理費	244
財務費用	19	財務費用	3	財務費用	3
雑損	0	雑損	0	雑損	0
減価償却費	570	減価償却費	162	減価償却費	217
臨時損失	0	臨時損失	89	臨時損失	81
収入の部	22,541	収入の部	3,866	収入の部	3,492
経常収益	22,541	経常収益	3,777	経常収益	3,411
運営費交付金収益	13,926	運営費交付金収益	2,306	運営費交付金収益	1,896
授業料等収益	7,098	授業料等収益	1,100	授業料等収益	1,156
受託研究等収益（寄附金を含む。）	796	受託研究等収益（寄附金を含む。）	143	受託研究等収益（寄附金を含む。）	157
財務収益	0	財務収益	0	財務収益	0
雑益	311	雑益	115	雑益	52
資産見返負債戻入	301	資産見返負債戻入	54	資産見返負債戻入	99
資産見返運営費交付金等戻入	91	資産見返運営費交付金等戻入	8	資産見返運営費交付金等戻入	21
資産見返物品受贈額戻入	210	資産見返物品受贈額戻入	46	資産見返物品受贈額戻入	78
補助金収益	109	補助金収益	59	補助金収益	51
臨時利益	0	臨時利益	89	臨時利益	81
純利益	0	純利益	0	純利益	13
総利益	0	総利益	0	総利益	148
3 資金計画（平成27年度～平成32年度）（単位：百万円）		3 資金計画（平成27年度）（単位：百万円）		3 資金収支実績（平成27年度）（単位：百万円）	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	22,240	資金支出	3,812	資金支出	5,517
業務活動による支出	19,901	業務活動による支出	3,681	業務活動による支出	3,107
投資活動による支出	1,674	投資活動による支出	20	投資活動による支出	1,046
財務活動による支出	665	財務活動による支出	111	財務活動による支出	116
次期中期目標期間への繰越金	-	翌年度への繰越金	0	翌年度への繰越金	1,248
資金収入	22,240	次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0
業務活動による収入	22,240	資金収入	3,812	資金収入	5,517
運営費交付金収入	13,875	業務活動による収入	3,812	業務活動による収入	3,743
授業料等収入	7,098	運営費交付金収入	2,394	運営費交付金収入	2,335
受託研究等収入	783	授業料等収入	1,100	授業料等収入	1,122
その他収入	484	受託研究等収入	202	受託研究等収入	235
投資活動による収入	0	その他収入	116	その他収入	51
財務活動による収入	0	投資活動による収入	0	投資活動による収入	802
前期（中期目標期間からの）繰越金	-	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
		前年度からの繰越金	0	前年度からの繰越金	0
		前期（中期目標期間からの）繰越金	0	前期（中期目標期間からの）繰越金	972

## 第8 短期借入金の限度額

## 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

## 第10 剰余金の使途

## 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）

中期計画	平成27年度計画	平成27年度計画の実績状況
<p><b>第8 短期借入金の限度額</b> 1 短期借入金の限度額 5億円</p> <p>2 想定される理由 ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。</p>	<p><b>第8 短期借入金の限度額</b> 1 短期借入金の限度額 ・5億円とする。</p> <p>2 想定される理由 ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。</p>	<p><b>第8 短期借入金の限度額</b> 1 短期借入金の限度額 ・短期借入は行わなかった。</p> <p>2 想定される理由 —</p>
<p><b>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> なし。</p>	<p><b>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> なし。</p>	<p><b>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> ・なし</p>
<p><b>第10 剰余金の使途</b> ・決算において剰余金が発生した場合は、協議の上、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p><b>第10 剰余金の使途</b> ・決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。</p>	<p><b>第10 剰余金の使途</b> ・利益剰余金については、知事から剰余金の使途が承認されたことから、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てた。</p>
<p><b>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）</b> 1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>2 人事に関する計画 教員については、大学の教育研究や地域への貢献を更に推進していくために必要な人員を、人件費も念頭に置きながら、年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。  事務職員については、法人職員（プロパー職員）の採用を積極的に進めるとともに、本学を円滑に運営するため、専門的な知識を有する職員を長期にわたって養成していく。</p> <p>3 施設設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、宮城県の財政状況に応じて協議の上、決定する。</p>	<p><b>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）</b> 1 積立の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) ・前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>2 人事に関する計画 ・過去の採用状況、FDシステム制度の実施状況を検証し、活力のある教育研究環境の形成を図るとともに、本学の将来構想の実現に向けて必要な人員を確保するため、計画的な選考採用を行う。  ・中期計画に基づく法人（プロパー）職員の充足に向け、計画的な採用及び適正配置に努める。 ・職員の資質向上に向け、OJTや学外派遣研修等、職員研修の充実・強化を図る。 ★スタッフ・ディベロPMENT（SD）研修・・・8月開催 ★法人採用職員研修・・・9月開催</p> <p>3 施設設備に関する計画 ・大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に推進する。 ★大和キャンパス本部棟エレベータ耐震補強工事 ★大和キャンパス交流棟屋上防水工事 ★大和キャンパス交流棟・体育館ガスヒートポンプ（GHP）更新工事 ★大和キャンパス本部棟照明制御盤更新工事 ★大和キャンパス本部棟上水道配管交換工事 ・中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的に実施する。</p>	<p><b>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）</b> 1 積立の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) ・前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てるため、知事の承認を得た。</p> <p>2 人事に関する計画 ・職員の計画的採用及び適正配置について、引き続き検討を行う。また職員研修については、事務部職員全員参加とするSD研修、法人採用職員及び新規採用職員研修を実施するとともに個別参加型の外部研修への職員の派遣を積極的に行なった。 ★新規採用職員研修・・・・・・・・・・・・6月開催 ★スタッフ・ディベロPMENT（SD）研修・・・9月開催 ★法人採用職員研修・・・・・・・・・・・・8月開催</p> <p>3 施設設備に関する計画 ・大規模修繕については、施設整備計画に基づき着実に推進した。 ★大和キャンパス本部棟エレベータ耐震補強工事 ★大和キャンパス交流棟屋上防水工事 ★大和キャンパス交流棟・体育館ガスヒートポンプ（GHP）更新工事 ★大和キャンパス本部棟照明制御盤更新工事 ★大和キャンパス本部棟上水道配管交換工事 ・中小規模修繕についても、計画的に実施した。</p>